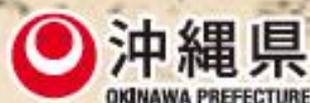




地域安全政策調査研究報告

～アジア太平洋地域の中の沖縄～

REGIONAL SECURITY POLICY RESEARCH REPORT



知事公室地域安全政策課 調査・研究班編

平成 26 年 3 月

地域安全政策調査研究報告
～アジア太平洋地域の中の沖縄～
REGIONAL SECURITY POLICY RESEARCH REPORT

沖縄県

知事公室地域安全政策課 調査・研究班編

目次

※本書に掲載された論文などの内容は、全て執筆者の個人的見解であり、沖縄県の公式的見解を示すものではありません。

※本書の一部を引用する場合には、必ず出所を明示してください。無断転載はお断りします。

※本書の内容は、もとなるフォーラムや調査研究が行われた当時のものです。

※本書の内容には仮訳が含まれます。正確な内容については原文をあたってください。

ご挨拶 沖縄県知事 仲井眞 弘多	iii
------------------	-----

I. 万国津梁フォーラム

「東アジアの平和と安全保障」

開会挨拶 沖縄県知事 仲井眞 弘多	7
基調講演 沖縄県副知事 高良 倉吉	8
セッション1 東アジアの安全保障の歴史と現状	11
セッション2 沖縄からの報告～沖縄の交流の歴史、現状、方向性	17
セッション3 東アジアの平和のための沖縄の役割	23
セッション4 パネルディスカッション	29

「島嶼地域の危機管理と地域協力」

有識者発表	34
パネルディスカッション概要	43

II. 調査報告

「沖縄県民の中国に対する意識調査」について

東京大学大学院教授 高原 明生	47
琉球大学教授 赤嶺 守	49
交流実態調査について	51
海外メディア基礎調査について	61
県民安心感調査について	65

III. 研究報告

沖縄県の総合的危機管理能力の向上に関する研究	70
ポストンテロ事件のケーススタディ	72
特定秘密保護法案に関する研究	74
外務省による米国における対日世論調査に関する研究	76
海外米軍基地移転の事例研究(スペイン)	78
海外米軍基地移転の事例研究(フィリピン)	80

IV. 資料編

万国津梁フォーラム「東アジアの平和と安全保障」	84
万国津梁フォーラム「島嶼地域の危機管理と地域協力」	102
万国津梁フォーラム その他関係資料	159
沖縄県民の中国に対する意識調査 調査結果	175
海外メディア基礎調査 調査結果	189
県民安心感調査 調査結果	211



ご挨拶

沖縄県知事
仲井眞 弘多

この度、沖縄県における地域安全政策に関する調査研究について、昨年引き続き報告書を取りまとめました。ご協力を頂きました皆さまに対し、厚く御礼申し上げます。

沖縄は我が国をはじめ米国及びアジア諸国が直面する、安全保障上の多くの重要な課題と深く関わっており、地方自治体においてもその課題の背景にある安全保障環境について綿密に考察することが求められております。

本書第Ⅰ章においては、「東アジアの平和と安全保障」及び「島嶼地域の危機管理と地域協力」をテーマに、日本、中国大陸、台湾、米国の専門家による、学術的な立場から冷静かつ自由な議論が行われた「万国津梁フォーラム」の内容を掲載しております。

また第Ⅱ章の「調査報告」においては、中国に関する調査について、東京大学大学院 高原明生教授及び琉球大学 赤嶺守教授による論評の他、海外メディアや県民意識の調査について報告を行なっております。

さらに第Ⅲ章の「研究報告」においては、県研究員の執筆した研究論文の概要を紹介させていただきました。

これらの内容は、専門家が独自の視点から記述、分析したものであり、沖縄県の見解や方針を直接示すものではありませんが、過重な米軍基地負担の軽減に向けた取り組みなど、沖縄県としての政策形成能力の向上に大いに資するものであります。

ご協力を頂きました皆さまに対し重ねて心からの感謝を申し上げます。

I. 万国津梁フォーラム



「万国津梁の鐘」 沖縄県立博物館・美術館所蔵

「万国津梁」とは、万国の架け橋の意味で「万国津梁の鐘」に由来している。鐘銘には、琉球王国がアジアを結ぶ架け橋として盛んに往来し交易した時代の気概が表れている。

万国津梁フォーラムの内容は下記ウェブサイトにも掲載しております。

http://okinawa-institute.com/forum_list/

I. 万国津梁フォーラム 目次

東アジアの平和と安全保障

開会挨拶 沖縄県知事 仲井眞 弘多	7
基調講演 沖縄県副知事 高良 倉吉	8
セッション1 東アジアの安全保障の歴史と現状	
ジョージワシントン大学准教授 楊 大慶	12
政策研究大学院大学准教授 道下 徳成	13
中国人民大学国際関係学院教授 時 殷弘	14
中央研究院欧米研究所研究員 林 正義	15
ディスカッション概要	16
セッション2 沖縄からの報告～沖縄の交流の歴史、現状、方向性	
沖縄県立博物館・美術館館長 安里 進	18
琉球大学教授 赤嶺 守	19
沖縄観光コンベンションビューロー会長 上原 良幸	20
沖縄県産業振興公社理事長 知念 榮治	21
沖縄県知事公室長 又吉 進	22
セッション3 東アジアの平和のための沖縄の役割	
東京大学大学院教授 高原 明生	24
ジョージワシントン大学教授 マイク・モチヅキ	25
中央研究院近代史研究所副研究員 林 泉忠	26
ディスカッション概要	27
セッション4 パネルディスカッション	
パネルディスカッション概要	30

島嶼地域の危機管理と地域協力

沖縄県の危機管理:地域協力を展望しながら	34
沖縄県知事公室 地域安全政策課 調査・研究班主任研究員 中林 啓修	
中国の危機管理と国際協力	36
四川大学-香港理工大学災害復興管理学院執行院長 顧 林生	
台湾の台風災害管理(Response)を事例に	37
銘伝大学都市計画・防災学科客員教授 国家災害防救科学技術センター主任(センター長)陳 亮全	
重要インフラ防護と災害対策	38
台湾佛光大学公共事務学系教授兼学部長 国際公共事務学系研究センター(CIPAS)所長 張 中勇	
島嶼地域の危機管理	40
明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授 青山 侖	
パネルディスカッション概要	43

万国津梁フォーラム
～東アジアの平和と安全保障～

開会挨拶
基調講演

開会挨拶

沖縄県知事
仲井眞 弘多

万国津梁フォーラムの開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

まず、はじめに、本日は、ここ沖縄に、各国そして各地域を代表する著名な先生方をお招きできました事を大変喜ばしく思います。

また、県内から、歴史・文化、学術、観光、経済のいろいろな分野を代表して御登壇頂く先生方及びこのフォーラムの開催に御尽力を賜りました関係者の皆様に心から御礼を申しあげます。

さて、沖縄県は、平成 22 年 3 月に策定を致しました「沖縄 21 世紀ビジョン」におきまして、「我が国の平和の創造に貢献するために、アジア・太平洋諸国等との信頼関係の醸成の場として、また、文化、環境対策など多様な安全保障を創造していく場として、地域特性を発揮していく」ことと致しております。

このビジョンを実現していくためには、東アジア・太平洋地域の平和と安定が必要不可欠であります。沖縄県は、この地域が直面する安全保障、危機管理に関する現場として、多様な課題に関わらざるを得ない状況にあります。

私共は、様々な立場からの意見を伺い、背景を調査・分析することにより、地域の安全保障に関する議論を深め、基地問題の解決につなげることが大切ではないかと考えているところでございます。

この沖縄の地において、地域の対話と相互理解を促進するための場を継続して用意をしたい、これが私共の想いでもあります。

本日、歴史や安全保障などの専門家が一同に会し、学術的な立場から、冷静かつ自由な議論を行って頂きます。

この試みは、次年度にも継続されるものであります。県は、その成果を私ども今後の施策・政策に反映して参りますとともに広く内容を公表して参りたいと考えております。

本フォーラムが、沖縄県民をはじめ、周辺地域の皆様が、今後の地域間交流を考えていくうえでおいに参考となりますことを心から祈念をし、ご挨拶と致します。



基調講演

沖縄県副知事
高良 倉吉

本日は日本本土、アメリカ合衆国、中国大陸、そして台湾の優れた専門家、研究者の方々を迎えてこのフォーラムを行う事ができましたことに敬意を表し感謝したいと思います。

万国津梁フォーラムを企画し主催している県として、フォーラムにどのような期待や望みをかけているかという説明を兼ね、お話をさせて頂きたいと思えます。このフォーラムは、東アジアあるいはアジア太平洋地域の平和と安定を目指す、自由闊達な討論の場として用意いたしました。このフォーラムを、日本の一地方自治体である沖縄県が主催することには明確な意図があります。沖縄は現在、日本にとって極めて重要な二つの国際関係、つまり日米関係及び日中関係の焦点となっている地域です。アメリカ海兵隊の普天間飛行場移設問題に象徴される基地問題は、日米同盟の運用のあり方をめぐる困難な問題として存在しています。また、尖閣諸島をめぐる日中間の対立は両国の友好関係を損ない、両国民の感情を悪化させております。この二つの問題は、性格や背景は異なりますが、沖縄という地域にとって極めて懸念される問題だと考えます。

この尖閣諸島、普天間飛行場移設問題という二つの問題に対し、仲井眞弘多知事をリーダーとする、沖縄県の立場は次の通りです。

まず、日本の安全保障にとって日米同盟は重要であり、その同盟を支持し、その運用上必要となるアメリカ軍基地の存在を理解するという立場です。しかしながら、在日アメリカ軍基地が沖縄に集中するために、事件や事故が多発し、県民生活に大きな不安を与えている事態は認められるものではありません。日米両政府は、基地の整理・縮小を押し進め、沖縄の基地負担を軽減する改善努力を、迅速に行うべきだと考えています。その象徴的なものが、アメリカ海兵隊普天間飛行場の移設問題です。市街地の真ん中にあり、極めて危険性の高いこの軍事施設をどうするかという問題です。

危険性を除去する為に、日米両政府が合意した名護市辺野古への移設案そのものに反対しているわけではありません。一つのアイディアとしては認めます。しかしながらその案は、両政府が想定する計画において、果たして現実的に達成できる事業なのでしょうか。多くの混乱を伴い、また多くの時間を要するだろうという事が容易に想像できます。普天間飛行場の帯びる危険性に、危機意識を持つ我々は、ハードルの高い辺野古への移設案ではなく、日本本土のしかるべき施設に移設するほうがより現実的であり、それこそが沖縄県民の不安や

不満を解消するための近道だと主張し続けています。沖縄県民のアメリカ軍基地に対する不安や負担を大幅に減少させ、基地に対する理解や信頼を向上させる。それらを通じて日米同盟そのものの安定化を図る事が、日米両政府の責任であると考えます。

また、数千年に及ぶ歴史的関係を有する日本と中国が、近年尖閣諸島を巡って対立するという構図を、我々は憂慮しています。日中関係の問題は、日中という二国間のみに留まらず、東アジア、アジア太平洋地域、ひいては世界全体にとって重大な問題だと考えます。対立をエスカレートさせるのではなく、日中間の冷静な対話や相互認識を通じて沈静化をはかり、平和的に尖閣諸島をめぐる問題を解決し、日中関係を安定軌道にのせる事が大事だと考えます。日中関係の信頼と安定は、沖縄にとって明らかな利益であります。

続いて、中国と500年に渡る独自の交流歴史を持つ沖縄の、将来における死活的な問題について、その歴史的背景を簡単に述べたいと思います。

東アジア世界が安定していた時代に、沖縄は独自の発展を遂げました。琉球王国を形成し、現在の国名で言えば日本・中国・韓国・北朝鮮・ベトナム・タイ・マレーシア・インドネシア、それらの国々や地域と交流をしていました。まさに東アジアと東南アジアを結ぶ結節点の役割を果たしていたわけです。1458年に記された沖縄の先人達によるメッセージには、「万国津梁」、つまりアジア諸地域を結ぶ架け橋の役割を沖縄が担っているとあります。また当時の沖縄の記録には、「四海一家」、つまり海で結ばれる東西南北の諸地域は、家族・兄弟だと強調されています。

しかし、東アジア世界が不安定な争乱時代に入ると、沖縄のポジションや性格は大きく変動しました。約400年前、日本の強い影響下におかれていた時代がその一例です。しかし当時の沖縄の人々は、日本と中国という二つの大国に従属しながら、そのどちらにも吸収されない独自の存在であり続ける事を目指しました。その混乱した時代の指導者、蔡温は次のように述べています。「極めて厳しい道程、道筋ではあるが、琉球を経営する我々の自覚と思想でその混乱を克服することが出来る」と。しかしながら沖縄は、130年前に日本の一部へ編入されました。また70年ほど前に過酷な戦争を体験し、敗戦後は日本から分離されアメリカの統治下におかれました。その後、沖縄住民は日本への復帰を求め、約40年前に再び日本社会の一員になったわけです。

このように沖縄は、日本社会を形成する一地域でありながら、同時に他地域とは歴史的経験が大きく異なっています。その為、日本国民としてのアイデンティティーと、沖縄県民であるというアイデンティティーの二つが併存する地域であります。この二つのアイデンティティーをどう活かすか、そのことを絶えず模索し続ける地域として、沖縄は、今日あり続けているわけです。

今、沖縄県は21世紀ビジョンを作成し、自らが描いた将来像に向かって、様々なプロジェクトを推進しています。その基本的なコンセプトの一つは、我々は

単なる日本社会の南端にある地域ではなく、周辺のアジアに開かれた先端的地域であり、これまで経験した歴史を糧にその可能性を大いに発揮すべきだという点であります。

私は、今から13年前に提言した論文の中で、沖縄が実現すべき将来像を次のように表現したことがあります。「ここ沖縄で日本が終わり、アジアが始まる。ここ沖縄でアジアが終わり、日本が始まる」と。沖縄が自ら描いた夢やビジョンを達成する為に、歴史的な経験とそれに基づく思想や価値観に安住せず、冷徹に自分の考えを鍛え直し続ける事が求められています。我々のワードパワーは、多くの人々を説得できる程の論理と根拠があるのか、という事を問い続けなければなりません。

その作業の一環として、沖縄を取り巻く安全保障に関する正確な情報の収集と検討、そして多様な視点・論点の把握、適切な判断や決断そして行動を目指すべきだと考えています。内外の優れた専門家や研究者のもつ英知や意見に、学ぶ必要があるわけです。この万国津梁フォーラムはそのことを目的としており、沖縄の我々が学ぶための場であります。

このフォーラムの成果は、先ほど仲井眞知事の開会挨拶でもありましたように、沖縄県の地域安全保障政策の参考に致します。また、会場にたくさんお集り頂いている県内各界の有識者の方々の認識を鍛える、その一助になればと思います。外交や安全保障は、原則的には中央政府の専轄事項とされていますが、日米関係、日中関係という日本の重要課題の焦点となっている沖縄は、あえて「沖縄」という地域から見た安全保障として、独自に役割を果たすべきだと考えます。その覚悟に基づく第一歩が、このフォーラムです。

本日のフォーラムは、対極的かつ多角的な視点から問題を検討し、それぞれの意見はあくまでも自由な、且つ個人の立場を前提として述べられます。また、尖閣諸島の領有権を巡る問題については、ここではあえて問題にしません。節度ある自由な意見が展開されることを期待します。そしてお互いの立場や、一致している点、違う点を確認しながら、信頼関係を作るための場として、この場を準備しました。通常県の行政とは少しスタンスが違うかもしれませんが、我々県職員が中心となり、沖縄県という地域を取り巻く状況を認識し、まずは行政に活かし、そして確認された課題を県民と共に共有し、一緒に沖縄の状況を切り開いていきたいという気持ちを込めまして、これで閉じたいと思います。ありがとうございました。

万国津梁フォーラム
～東アジアの平和と安全保障～

セッション1

東アジアの安全保障の歴史と現状



力と文化－東アジアの安全保障の三段階
(15世紀～21世紀) (仮訳)

ジョージワシントン大学准教授
楊 大慶

歴史の重要性

- ・意図のある・なしに関わらず、現状は歴史の帰結
- ・過去の教訓から学ぶことで現状と未来を変えられる

「力」と「文化」－東アジアの安全保障を考察する上で役立つ二つのレンズ

- ・力－経済力と軍事力
- ・文化－内的(戦略的文化)と外的(ソフトパワー)

1. 従来(15世紀-19世紀半ば)：長期にわたる平和
 - a. 朝貢体制－中国の経済力、潜在的軍事力(国土)、文化力
欧州と異なり、東アジアの海の安全保障を確保。
 - b. 例外：倭寇(海賊)、満州族対朝鮮王国
 - c. 例外：豊臣秀吉の朝鮮侵略、薩摩藩による琉球侵攻
2. 近代(19世紀半ば-1970年代)：力(富国強兵)と法
 - a. ウェストファリアシステムの台頭と「適者生存」
 - b. 西洋の到来(「西力東漸」)－協定締結のために琉球に立ち寄る
 - c. 日本の勃興－「国際的ルール」の受け入れ
1874年台湾出兵で使われた国際法
1910年韓国併合(薩摩藩による琉球侵攻の300年後)
 - d. 第二次世界大戦－悲惨のピーク－沖縄戦、原爆
 - e. 冷戦－核兵器、近隣の戦争(朝鮮戦争など)
3. 現在(1970年代以降)：新たな安全保障の理論的枠組みへ移行？
 - a. 1970年代以来、3度目のグローバル化の波
 - b. 「経済的／環境的な相互依存性」、「人の移動と文化変容」
 - c. 大国間の戦争は考えにくい、局所の戦争またはその脅威は考えられる
 - d. 新たな規範：「人道的干渉」、「法と正義」
4. 新たな東アジア安全保障を牽引する沖縄



中国の動きと日本の対応

政策研究大学院大学准教授
道下 徳成

関係資料は84頁をご参照下さい。

◆中国の動きと安全保障上の課題

- ・中国の政策目標—地域において自国に有利な新たな秩序を形成する。
- ・軍事手段—①米国を寄せ付けないためのアクセス阻止・領域拒否 (A2AD) 能力の構築、②脆弱な島嶼地域などの実力による確保
- ・本格的な紛争には至らないが、小規模な危機発生の可能性は高い
例：海南島でのEP-3 事件。
中国艦艇の海上自衛隊への射撃統制レーダー照射。

→「危機管理」が重要。また、中国による、「侵略以下の、しかも軍事力の直接行使を伴わない軍事力の外交的利用」、「軍事・外交・国際法のすべてを織り交ぜた攻勢」にどう対処するかが課題

◆日本の対応

- *2つの前提—①日本単独で中国に勝つことは不可能
②平時における安全保障が重要

- ① 防衛における非対称的アプローチ
例：潜水艦の増強 (中国の空母への対応)
- ② 「動的防衛力」—警戒・監視活動や演習・訓練を重視
- ③ 国家安全保障会議 (NSC) の設置。シナリオ研究の重視
- ④ 地域におけるパートナーシップの拡大

→台頭国である中国に対し、現状維持国である米国、日本、韓国、東南アジア諸国、オーストラリア、インドなどが共同で地域のバランス・オブ・パワー (=力の均衡) を維持する体制の構築

例：防衛交流の強化。キャパシティ・ビルディングの努力。

ODA の戦略的活用。

- ・地域のバランス・オブ・パワー維持は、中国にとっても肯定的な結果をもたらす。

→中国国内の無責任な強硬派に主導権をとらせない環境作り

例：日本のアジア侵略は地域におけるバランス・オブ・パワー欠如の結果でもあった。



中国の新たなリーダー達：外交政策と米中関係の将来
(仮訳)

中国人民大学国際関係学院教授
時 殷弘

本発表は以下を含む。

- (1) 中国の新たなリーダー達：緊張のバランスを保ちながら立案する外交政策
- (2) 中国の外交政策の方向性を予測するもの
- (3) 米中間の新たな巨大パワー関係
- (4) 戦略問題：「ファイナル・セトルメント※」までの道
- (5) 不穏なシナリオ
- (6) 当初の現実：習近平・オバマのサニーランドでの首脳会談

発表の重要な点

様々な戦略要件のバランスをとるのは難しいが、中国はどうするのか、戦略要件は国内外の圧力や抑制を乗り越えられるのか、中国の新たなリーダー達が米国及び周辺諸国に対する政策を立案するにあたり、これらが主な課題となる。

過去数年の米中関係において、「相互の戦略的信頼」という抽象的で、むしろ理想主義的かつ哲学的な概念を中心に据えた事実からは学ぶべきことがある。次のフェーズでは従来に近い形に戻る、つまり強力なライバル関係が発生することを防止し、むしろコントロールして対立関係を緩和するという現実的な米中関係を目指すべきである。

米中の将来における平和的な「ファイナル・セトルメント※」—これには両国によるパワーシェアリング、つまり優勢点・利点の選択的配分が特徴となる—に到達するには、両国の政治指導者と政策立案者がいくつもの国内外の妨害を乗り越え、過去のやり方とは異なり、譲るべきものと要求するべきものを戦略的に主張・実践するべきである。

現状を考えると、より不穏なシナリオ、つまり米中間の戦略的ライバル関係が激化し、徐々に対立関係を深めて紛争にまで発展するケースが残念ながら可能性としては高い。特に現在の戦略的・軍事的不協和は将来的に米中関係の麻痺をも可能性として孕んでいる。この最悪の結果を回避すれば、太平洋を挟む2つの超大国は今後長きにわたり繁栄することだろう。

※「Final Settlement」直訳すると「最終的合意」



東シナ海の安全保障の歴史と現状：台湾の視点(仮訳)

中央研究院欧米研究所研究員
林 正義

関係資料は89頁をご参照下さい。

1943年開催のカイロ会議において、蒋介石は、沖縄の国際機関の委任による中華民国・米国の共同統治を提案した。しかし、米国は1952年のサンフランシスコ平和条約により、琉球諸島を単独で統治する権限を有する国として指定された。1962年、ケネディ大統領の「沖縄は日本の領土」という発言について、蒋介石総統は中華民国に相談もなく発言をしたのは無礼だとした。米国家安全保障会議のスタッフであるジョン・ホールドリッジは1969年に、中華民国は「住民投票を呼びかけて沖縄人の意思を確認することにより(沖縄返還を)遅らせる」ことを望んでいると結論づけた。

1969年にエメリー報告書が発表された後、中華民国は尖閣諸島(釣魚台列嶼)に注目を移し、速やかに米石油企業3社と共同開発契約を締結(1970年7月にガルフ社、1970年8月にオーシャニック社、1970年9月にクリントン社)して台湾北の調査に着手した。さらに台北は、尖閣諸島は中華民国の主権に不可欠な領土とし、「地理、地質構造、歴史的関係性、そしてなによりも台湾の民による諸島の長期かつ継続的使用」がその根拠であると強く主張した。蒋介石にとって尖閣問題の軍事的解決は不可能だったので、米国が尖閣諸島の主権を日本に移譲した場合は国際司法裁判所に訴える法的措置も検討した。加えて、中華民国は米国に対して、尖閣諸島を日本に返還せずに、米国の爆撃演習場として使用することを要請した。

李登輝と陳水扁の両総統は、沖縄の島々が戦略的に台湾の盾となり、安全保障において一翼を担うと考えた。当時は直接海峡を航行することが禁止されていたので、石垣島が中継拠点として使われていた。馬総統は尖閣問題の解決に中国の協力は求めないと、常に日本に対して説明を繰り返した。また2012年8月、馬総統は東シナ海の資源開発における協力体制を構築するために東シナ海平和イニシアチブを提起した。2013年4月、17年間(1996年～2013年)にわたる交渉を経て台北と東京は漁業協定を結んだ。協定では台湾に3箇所(尖閣諸島周辺の海域で、4,530平方キロメートルの範囲)が新規追加され、これには沖縄の漁業関係者がデモを通じて猛反対した。

台湾は東シナ海の緊迫した状況において唯一の受益者かもしれないが、力関係が変化して存在感が薄れている。中国と日本は東シナ海を挟んで対峙する上で、自制的な対策をとるべきである。

ディスカッション概要

「東アジアの安全保障の歴史と現状」をテーマに、楊大慶氏、道下徳成氏、時殷弘氏、林正義氏による発表および、マイク・モチヅキ氏のコーディネートのもとディスカッションを行った。

楊氏は発表において、東アジアの歴史を3つの時代区分に分け概観したうえで、現在我々が新しいグローバル化の時代にあり、国際秩序や安全保障に関する新しい考え方に推移する段階にあるとし、東アジアの安全保障の取り組みについて根本的に考えるフォーラムの重要性を述べた。

道下氏は発表において、中国が国力の高まりを背景に影響力の拡大を図っているため、地域における力の均衡の維持と、強度の低い衝突に対する「危機管理」の必要性があると述べた。また、日本が独力で中国と競争しても勝てる見込みはなく、地域諸国との協力が必要であることや、平時における警戒・監視が重要であるが故に、中国に近い沖縄に負担が残りがちになるジレンマがあるとした。さらに、日本の安全保障政策として、非対称能力の強化や、動的防衛力の維持などについての解説を行った。

時氏は発表において、中国の国力が飛躍的に増大する中、直面する様々なジレンマがあるとし、中国の外交方針の方向性について見解を述べた。また、中国の平和的な成長が十分に続けば、米国は中国の経済、外交、戦略的役割をより真剣に捉えることとなり、平和的な「ファイナル・セトルメント^{*14 頁参照}」を受け入れることになるとの見解を述べた。

林氏の発表では、沖縄を巡っての中華民国や米国の戦後の政策や、台湾のリーダーたちによる沖縄に対する見方、台湾の安全保障に関する沖縄の役割について解説を行った。また、尖閣諸島を取り巻く現状を考慮し、危機回避を考える必要があるとの見解を述べた。

ディスカッションでは、時氏が提起した「ファイナル・セトルメント」に関する議論が行われた。

始めに道下氏は、「ファイナル・セトルメント」が今有利な立場にあるアメリカが中国に譲歩するような印象をあたえるもので、事実上不可能であり、また危険であると述べた。

これに対し楊氏は、ドイツとフランスの和解により西ヨーロッパの平和が樹立したように、新しい規範とその枠組みを保障することにより、過去とは異なる結論が生まれると述べた。

林氏は、現在の日中の緊張状態について、長期的な解決策を練ることは非常に難しいが、危機を回避することや被害対策について考慮しなければならないと述べた。

最後に時氏が、大国間の力の移転や調整はグローバル化した世界であっても容易ではないが、「ファイナル・セトルメント」が平和的に行われる可能性があると述べ、ディスカッションを終了した。(調査・研究班)

万国津梁フォーラム
～東アジアの平和と安全保障～

セッション2

沖縄からの報告～
沖縄の交流の歴史、現状、方向性

琉球と東アジアの交流史—集団移住と日本化・琉球化



沖縄県立博物館・美術館館長
安里 進

この報告では、琉球列島住民の身体(DNA)や文化に大きく影響した日本からの集団移住をともなう交流をとりあげます。そして、集団移住による日本化とその後の再琉球化について考えます。

1978年と96年にNHKが実施した全国県民意識調査で、沖縄県民の意識は、本土とは異なり、きわめて個性が強いことが明らかになりました。沖縄の個性については、縄文時代の同祖同質の時代から琉球王国を建国して個性化したのが、島津氏の支配と琉球処分をへて日本に民族統一されるなかで形成されたというのが通説です。この歴史観は「祖国復帰運動」の理論的支柱でもありました。

しかし、「祖国」に復帰したものの、米軍基地や教科書問題など、沖縄と本土の溝は深まるばかりです。私は、今日の日琉関係の現状を理解するためには、別の視点から琉球史をとらえ直す必要があると考えています。琉球史を、日琉同祖→個性化→民族統一という運命論的に見るのではなく、日本化と琉球化のなかで揺れ動いてきたという理解です。3万年にもおよぶ琉球史のなかで、縄文時代前期と中世初期に日本化する時期がありましたが、いずれも再び琉球化していきます。琉球処分以降の近・現代は3回目の日本化の時代ということになりますが、これも琉球化に向かうのではないかという理解です。

最近明らかになった中世初期の日本化と再琉球化は次のように展開しました。今から1000年程前の中世初期に、奄美大島の東海上にある喜界島の城久遺跡群の日本人集団が、琉球列島へ移住・拡散を始め、先住民と混血・融合していくことで、琉球列島の人と文化の日本化＝中世化が進み、新たなグスク時代が始まります。ところが日本化の時代は長くは続かず、琉球王国という独自の国家形成に向かっていきます。初期の琉球王陵である「浦添ようどれ」の調査で、琉球王国の形成という独自化の背景には、東アジア諸国との国際関係があったことが明らかになっています。

琉球の歴史を、日本化と琉球化で揺れ動いた歴史としてとらえると、沖縄は、現在の日本化の時代から、早晩、琉球化に向かうのではないかと考えます。最近の、沖縄人としてのアイデンティティを強く求める県民の動向を見ますと、琉球化の時代は始まっているのかもしれない。



中国・台湾との学術交流

琉球大学教授
赤嶺 守

30 数年前、私は台湾大学に修士 5 年間、博士 5 年間の合計 10 年間留学しました。留学して最初に驚いた事は、院生登録の書類に記入する国別の登録番号に日本以外に琉球があったことです。事務室の職員に、日本のパスポートで入国した私の国別番号は琉球なのか、それとも日本なのか、どちらを記入したら良いのか質問しました。すると私の父母と祖父母、先祖も皆琉球人なのかと逆に質問され、そうだと答えると琉球人に該当すると伝えられました。私は台湾大学に琉球人として入学したのです。沖縄が日本に復帰し日本人としてこれからも生きていこうという時に、「あなたは日本人ではなく琉球人だ」と言われ、私はとても困惑しました。

戦後、中華民国政府は沖縄に日本の領有主権を認めていませんでした。しかし、陳水扁氏が第二期総統就任時に、沖縄の中琉文化経済協会を廃止し台北駐日経済文化代表処那覇分処を設立し、これが東京本部に統括されたことから、一般に中華民国政府が日本の領有主権を認めたというふうに評価されています。しかし依然、外交部(日本の外務省に相当する)は正式な声明文を出していません。過去において中国も台湾同様、沖縄を日本の領土として正式に認めたことはありません。最近中国国内で、沖縄は中国領土だとする論調がにわかに高まってきています。今、尖閣問題で日中関係がギクシャクしていますが、実は沖縄の帰属問題についても正式に政治決着がついていないと考えている中国人は少なくありません。

どのような形で正確な沖縄情報を提供し、沖縄の現状を理解してもらい、そして沖縄の認識を高めてもらうのか、今私たちには、こういった努力が課されているわけです。

近年来、尖閣列島の領土問題が、日本全体の中国との文化・学術交流にも大きな暗い影を落としています。そうした中、昨年北京で「中国・琉球交渉史に関するシンポジウム」が、中国第一档案馆の主催で開催されました。尖閣列島問題の勃発後、日本と中国との文化交流や学術交流が次々と中止される中で、このシンポジウムは中国側の強い要望を受け開催されました。台湾ともそうです。現在台湾大学と琉球大学は王国史料の翻刻出版に関わる共同プロジェクトを進め、台北の故宫博物院とも档案資料の共同出版を順調に進めています。尖閣問題で日中間が危機的状況にある中でも、戦後の長い人的交流の中で培われてきた「仲間意識」が確実にソフトパワーを生み出し、それが有効に機能しています。

政治的に対峙する困難な状況でも、人的交流は可能です。相互に手を取り合い協働で事業を展開することも可能です。これからも相互理解を図り、沖縄の情報を着実に発信しながら歴史的な共通認識を高め、仲間意識の構築・共有をすることは、将来の沖縄の平和や安全保障においても、肝要なことだと理解しています。いや、こういう時期だからこそ、一層そうした努力が必要だと思えます。



沖縄の観光交流について

沖縄観光コンベンションビューロー会長
上原 良幸

私は今年3月に40年間の県庁勤めを終えました。その後半は、基地問題も含めた沖縄の振興をどう図るかという課題に取り組んで参りました。

その集大成として2012年に策定した沖縄21世紀ビジョンにおいて、その基本理念と方向を明確に打ち出す必要がありました。キーワードを交流と共生とし、目指すべき方向は人、物、情報が行き交う世界に開かれた国際都市と定義しました。沖縄の持つ特性、あるいは優位性といったものを発揮して実現する沖縄の未来図であります。我が先人達がアジアの海を駆け巡った万国津梁の歴史、それは誇るべき歴史です。アジアと日本の中間に位置する地理的な優位性と、世界に冠たる豊かな自然、美しい景観を活かして、人、物、情報の国際的な交流拠点的形成し、日本、ひいてはアジア太平洋地域の平和と安全に寄与したいと考えました。

国連が、1967年を国際観光年と指定した際の決議を抜粋します。「観光は世界各国の人々の相互理解を推進し、種々の文明の豊かな資産に対する知識を豊富にし、また異なる文明のもつ固有の価値をより正しく得させる事により世界平和の達成に大きな役割を果たすものである」とうたっております。同時にスローガンを、「観光は平和へのパスポートである。」としています。世界有数の観光リゾート地というパスポートを手にした沖縄が何をやるのか、何が出来るのか、それは人・物・情報という交流拠点を形成することだと考えております。

5年前から開催されているアジア青年の家事業は、未来を担う世界の若者、青少年の研修交流の拡大流出を計っていくことを目的としています。昨年開学した科学技術大学院大学は、世界中から有能な科学者が集まっています。かつてハワイの東西センターと連携協力して、広く人間の安全保障を研究テーマとする研究所の設置を検討した事もあります。こうした実績を積み上げ、またその構想を具体化していく為に、情報の収集や知恵の結集が求められてきます。

最後に、本日のテーマと関連しますが、観光の視点から米軍基地問題を考えてみたいと思います。観光からみた机上論ですが、軍事戦略上、地理的重要性がある事から、多少のロジスティック機能や雇用機能は残るにしても、米軍の訓練練習機能は順次縮小し廃止していくべきであります。平和な観光の地に砲弾、爆音はそぐわないと考えるからであります。基地問題については、これまでの硬直した従来の発想ではなく、大胆な発想で未来を切り開いていく必要があると考えております。



沖縄に於ける経済交流の現状について

沖縄県産業振興公社理事長
知念 榮治

私は1962年に学校を卒業して以来、51年間経済界一筋で歩んで参りました。その経験を元に戦後沖縄の経済の動きについてお話したいと思います。

沖縄の経済動向を大きく3つに分けて考えると、1つ目は米軍施政下の27年間で、全くの基地依存経済でした。第2次世界大戦後米軍が基地を建設し始め、その基地に直接的、間接的に依存し生活を維持するという状況でした。

2つ目は1972年に復帰後、国が実施主体となった沖縄の振興開発計画の第1回から第3回までで、「本土との格差是正」を柱にしていました。27年間の米軍支配によるインフラ整備の遅れと、本土との経済格差を是正して他府県並みにするというものでした。

ところが、2002年から昨年までの第4回と、昨年スタートした第5回の振興開発計画ではその柱が「経済の自立」になったのです。これは復帰後30年間でインフラも本土と同じ位に近づいたということをやえんとしています。同時に「格差是正」という柱のもと奮闘していたところを、「追いつけというところまでいくが追い越せない」という状況をうみました。

こういった経済の流れがありましたが、続いては現在そして未来の海外展開や交流の話をしたいと思います。

沖縄が東アジアの中心にあるという理由で、アメリカは沖縄を極東のキーストーンにしましたが、将来的には経済的キーストーンにも成りえるのではないかという議論が、復帰前の琉球政府内にありました。復帰後一度は立ち消えたこともありますが、1991年の東西冷戦以降、経済が急速にグローバル化したことに伴い、沖縄の地理的条件が経済の交流拠点と成るのではないか、という議論が再び始まったのであります。

その先陣をきったのが全日空の貨物ハブビジネスです。県内の企業もこのハブ機能を利用し、アジア各国に進出する動きが出てきています。この沖縄が「アジアの人・物・金・情報の交流拠点」になりつつあるのです。

また、来年沖縄で大交易会を開催することが決定しており、日本の各種特産品を沖縄経由でアジア各国に売り込もうというのです。将来的には、外国の特産品も沖縄に集めて、双方向の大交易会に発展させたいと考えています。

この民間の動きを支援するため、県や国も支援体制をとり、既にある制度の見直し、さらには新たな制度の検討など、沖縄の経済的交流の後押しをしてくれています。以上、沖縄を取り巻く経済交流の動きと将来について、お話ししました。是非皆さんにも後押しをして頂ければ、ありがたいと思っています。



沖縄の米軍基地問題について

沖縄県知事公室長
又吉 進

私は、万国津梁フォーラムの主催者の一員であります。フォーラムの開催趣旨の一つであります、沖縄県の基地問題を様々な視点から考えていく機会にしたいと思っております。担当部長として、日頃考えている事をお話させていただきます。

沖縄県のスタンスは、日米安全保障体制がこの地域の安定に貢献しているという基本認識の下で、基地問題の解決に向け、段階的な整理縮小に取り組むということです。この事につきましては、当然様々な立場、違う考えをお持ちの方がいると承知しております。また、沖縄の基地問題は長い歴史を持ち政治、言論、学会、市民運動といった様々な方々が一生懸命考えておられ、その事もしっかり意識しつつ行政として基地問題に取り組んでおります。

沖縄の基地の現状については、1945年終戦直後、大変疲弊し混乱した沖縄に基地が作られていき、1954年、沖縄の基地接收方針といったものを米国政府が示します。これに対して沖縄の立法院は、土地を守る四原則といったものを出して、強制的な土地収用、米軍による土地の使われ方に反発するいわゆる島ぐるみ闘争と呼ばれる反対運動が起きます。沖縄の米軍基地の形成は、県民合意の元、設置されたものではないということが重要な点です。

米軍の専用施設は、地位協定に基づく米軍の管理権下にあり、日本側の管理権が及ばない地域であります。それが沖縄県に全国の73.8%集中しているということが問題なのです。また、基地から発生する事件・事故更に忌まわしい犯罪については、小さな事件を含めて月平均25件、毎日何らかの事件・事故が起こっています。

基地から発生する環境汚染、基地周辺の騒音、これは住民にとっては大変耐え難いものであります。

また、基地と経済については、沖縄における有用な場所に多くの基地がある事で、大変な機会損失、経済損失を被っています。日本に復帰した昭和47年に15.5%であった基地関係の受取が現在は5%前後に落ちており、沖縄の基地依存度は低下しております。

日米地位協定は、締結されてから53年間、一言も変えられていない。53年前の社会情勢や環境意識は今の時代にそぐわず、県としては、地位協定の運用改善、見直しの要請をしております。

政府は取り組んでいるものの、沖縄の基地負担の軽減について、毎回要望していますが、大きく目に見える進展はないという認識です。

結びとなりますが、沖縄の基地問題は常に住民本意の対策が取られるべきで、住民の事を第一に考え解決がなされるべきであること、そして沖縄に基地が集中しているという問題について全国的な議論を起こすべきで、公平に議論していただきたいことを申し上げたいと思います。

沖縄の地域が平和であるために、国際的な平和外交とその努力をたゆまず続けていきたいと思うのであります。

万国津梁フォーラム
～東アジアの平和と安全保障～

セッション 3
東アジアの平和のための沖縄の役割



東アジアの平和のための沖縄の役割

東京大学大学院教授
高原 明生

1. 沖縄の特徴

- 歴史
- 地理
- 経済

2. 沖縄の役割（一）「一体化する東アジアの中心」

- 交通、通信技術の発達→あらゆるモノの越境の容易化
- 政治の対立⇔経済、社会の融合
- 歴史的、地理的な沖縄の優位性⇒経済のキャッチアップが必要

3. 沖縄の役割（二）「安定をもたらす東アジアの重心」

- 東アジアにおける国家間関係の緊張という現実
- 力の秩序の重心⇒合意と信頼を築く基礎
- 規範の秩序の重心⇒対話と協力の舞台
- 感情の重心⇒万人にとっての癒しと安らぎの場



マイク・モチヅキによる所感概要(仮訳)

ジョージワシントン大学教授
マイク・モチヅキ

関係資料は98頁をご参照下さい。

I. 東アジアにおける不安要因

- A. 冷戦の遺産である紛争への固執：韓国、台湾
- B. 地域での力関係の変化：戦略不信と安全保障のジレンマ
- C. 海洋資源をめぐる領土問題や争い
- D. ポピュリスト・ナショナリズムと歴史的和解への課題

II. 東アジアにおける平和の推進と沖縄の役割

- A. 軍事的抑止力から相互安全保障へ
- B. 危機管理、危機回避、行動規範
- C. 共有利益としての海上警備
- D. “非伝統的”な安全保障の問題に関する協力
(例：環境、人間の安全保障、災害救助など)

III. 追悼、和解、地域歴史の共有



「万国津梁イニシアチブ」
～沖縄のソフト・パワーで東アジアの平和を～

中央研究院近代史研究所副研究員
林 泉忠

関係資料は99頁をご参照下さい。

I. なぜ今？——秩序が変化する東アジア

中国の急速な台頭と日本経済の長期的低迷によって日中国力逆転の気運が高まる中、両国間の軋轢が目立つようになり、冷戦時代に構築された東アジアの秩序も変化を見せている。歴史的にも現実的にも、東シナ海に強く関与してきた日本、アメリカ、中国、そして台湾という「3大国+1」と密接な関係を有してきた沖縄は、今こそ、イニシアチブをとり、歴史的に蓄積されてきた独自のソフト・パワーを発揮し、東アジアの新しい平和の構築に貢献する時がやってきたのではないか。

II. なぜ沖縄？——「オキナワ・ソフトパワー」の四つの顔

ソフト・パワーは、文化や価値観で相手を魅了し敬服させ、人類の平和に貢献し、新しい地域秩序や世界秩序の構築に積極的影響を与える「柔らかい力」である。多くの栄光と屈折の歴史を経て今日に辿り着いた沖縄こそ、東アジア地域において比類無き独特なソフト・パワーを有しているのだ。「オキナワ・ソフトパワー」の四つの顔は、すなわち「万国津梁」の歴史的経験、文化の多様性と柔軟性、アイデンティティの柔らかさ、そして徹底した平和主義である。

III. 沖縄の役割——「オキナワ・ソフトパワー」で東アジアの平和を

今日沖縄にとっての課題は、いかにして「オキナワ・ソフトパワー」を発揮し、東シナ海ないし東アジア地域の平和を維持させることができるのかということにある。そこに三つのポイントは重要であろう。すなわち、「オキナワ・ソフトパワー」の自覚と「万国津梁イニシアチブ」推進体制の確立、「3大国+1」との全方位交流を通して「オキナワ・ソフトパワー」を広く浸透させること、「オキナワ・ソフトパワー」を日中軋轢や地域紛争の潤滑剤にさせること、である。

ディスカッション概要

「東アジアの平和のための沖縄の役割」をテーマに、高原明生氏、マイク・モチヅキ氏、林泉忠氏による発表および、高良副知事の進行のもとディスカッションを行った。

高原氏は、沖縄が期待される役割として、「一体化する東アジアの中心」と「安定をもたらす東アジアの重心」を挙げ、周辺諸国、諸地域との経済的なつながりをどのように拡大し、その為の人材育成をどのようにするのかという課題提起と、沖縄の持つ心の癒しと安らぎの場としてのポテンシャルについて述べた。

モチヅキ氏は、沖縄は「包括的安全保障のための新しい知的ハブ」になれるとし、①軍事的抑止力から相互安全保障への転換、②危機管理、危機回避、行動規範などの議論、③共有利益のための海上警備の促進、④“非伝統的”な安全保障の問題に関する国際協力の発展、⑤追悼、祈念碑、歴史的対話を通じた地域間の和解に働きかけ、歴史の共有を推進する、これら5つに貢献することを沖縄に呼びかけた。

林氏は、「オキナワ・ソフトパワー」によって東アジアの平和に貢献するという「万国津梁イニシアチブ」を提起した。また「オキナワ・ソフトパワー」の内容解説に続き、これを活用するためのポイントとして、「オキナワ・ソフトパワー」の自覚と推進体制の確立、「3大国+1」との全方位交流、「オキナワ・ソフトパワー」を日中の軋轢や地域紛争の潤滑剤にさせることが重要であると述べた。

ディスカッションは、沖縄が東アジアの安全保障環境において役割を発揮していく為のキーワードは何かとのテーマで進められた。これに対し、高原氏は中国研究を進めること、モチヅキ氏はこの地域における戦略的不信感を縮小させる和解のプロセス、林氏は沖縄社会が自信を持って積極的に価値観や考え方を発信する必要性について述べた。(調査・研究班)

万国津梁フォーラム
～東アジアの平和と安全保障～

セッション4
パネルディスカッション

パネルディスカッション概要

フォーラムを締めくくるディスカッションとして、道下徳成氏、時殷弘氏、楊大慶氏、林泉忠氏、マイク・モチヅキ氏、赤嶺守氏、林正義氏、高良倉吉副知事がパネリストとなり、高原明生氏によるコーディネートのもと、時氏の提示した「ファイナル・セトルメント^{*14 頁参照}」と、林泉忠氏の強調した「ソフトパワー」について議論を行った。

はじめに時氏は自身が提起した議題である「ファイナル・セトルメント」について、現在中国は米国に戦略的な大国として認知されていないが、「ファイナル・セトルメント」のような平和的プロセスを経て、覇権主義的ではない大国として、認識されるものであるとの見解を述べた。

これに対しモチヅキ氏は、中国は既に常任理事国として国連で発言権もあり、軍事大国として承認されていることを指摘した。また中国が地理的な区分を求めているのではとの見解を示し、共通の安全保障に対する考えを相互に発展させることが望ましいと述べた。また、米中間のみでのセトルメントは、他国への緊張感を引き起こす可能性があるとの懸念を示した。

道下氏は、「ファイナル・セトルメント」について、民主主義的・自由主義的な価値観を受け入れていない中国を米国が受け入れることは難しく、また中国国内においても大きな批判や圧力が想定されるため、米中双方にとって受け入れが難しいとの見解を述べた。そして、軍事的な緊張や対立を含みつつも協力可能な部分を増やし、対立部分を減らしていく、というプロセスが必要であると述べた。

林正義氏は東シナ海の緊張関係について、「ファイナル・セトルメント」ではなく、これに関係するメンバーによる議論を行うことを提案した。また、中国政府が毎月開くいわゆる「合同学習会」での習主席の発言等に言及したうえで、研究者や専門家による意見交換も含めて、この問題について慎重に議論する必要があると述べた。

以上の議論を受け、時氏により回答が行われた。まず米国は、中国を戦略的な大国として認めてないと改めて述べた。また民主主義、自由主義などの価値観について、中国でも議論は高まりつつあるが、これを中国に相応しいものにする必要があると述べた。最後に米中による安定的な関係を、平和的な「ファイナル・セトルメント」を持って実現することが、両国にとって良いことであると述べた。

2つ目の議題「ソフトパワー」については、林泉忠氏より改めて説明があり、沖縄はその力を、自信を持って発揮すべきであり、日本、中国、アメリカ、台湾という国や地域において、経済や教育など様々な分野で交流を活性化させることが大事であると述べた。

次に高良副知事は、沖縄が発揮する「ソフトパワー」の特性を如何にして磨いていくか、発信、活用及び工夫の仕方等を冷静に分析し検討することが必要であると述べた。また「ソフトパワー」の資源が変化する中で、どう捉え直していくのかという努力も求められていると述べた。さらに「ソフトパワー」を海外に展開していくため、個々の事業について点検することに加えて、様々なプレイヤーが関わって構築される、全体としての戦略性を持つためのしくみについて述べた。

赤嶺氏は沖縄の「ソフトパワー」が発揮された事例として、ベトナム戦争博物館の館長が、「悪魔の島」と呼称されてきた沖縄を訪れ、平和を希求する姿に感動し、博物館の沖縄に関する展示内容も変わっていった事例を紹介した。また、自身の所属する国際学会における活動や、琉球大学の実施する学術論文データベース化などを紹介し、沖縄は単発ではなく、未来志向的、建設的、持続的且つ相互に影響力のある「ソフトパワー」を発揮できる発信力を養う必要があると述べた。

楊氏は「ソフトパワー」の持つ特性について、他人へ理解させる力があり、沖縄はその地理的、歴史的特殊性から、周辺地域と世界観が共有でき、また近代的領土国家に疑問を投げかける事もできるとし、基本的な問題を再考できる場所であると述べた。また、国際的な相互理解や交流の拠点として沖縄をブランド化できるのではないかとの見方を述べた。

ディスカッションの締めくくりとして高原氏は、国際関係を考えるにあたり、政治と文化が重要なポイントであり、その結節点にあるナショナリズムを、世界全体の問題として考えていかなければならないと述べた。また、歴史や平和に関するものも含めて、どういう人間を、どういう価値を社会に広めていくのかという教育の問題が、沖縄だけでなく地球全体で重要な課題であると述べた。
(調査・研究班)

万国津梁フォーラム
～島嶼地域の危機管理と地域協力～



沖縄県の危機管理：地域協力を展望しながら

沖縄県知事公室 地域安全政策課
調査・研究班主任 研究員
中林 啓修

関係資料は102頁をご参照下さい。

1. はじめに：危機と危機管理

沖縄県では、平成22年に20年後(2030年)を目途とした県民が望む将来の沖縄の姿を「沖縄21世紀ビジョン」(以下、21世紀ビジョン)として取りまとめている。

ここに示されている5つの将来像の一つに「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」が挙げられており、危機管理の充実はこの将来像の実現に不可欠な取組(「社会的リスクセーフティネットの確立」)の一部として位置づけられている。

沖縄県は島嶼県、観光立県そして国境に隣接する県という多彩な特色にあふれた県であり、危機管理分野においても、独特の特性となって現れている。

本報告の目的は、沖縄県の危機管理上の特性を明らかにし、現在の県の取組みと課題を整理するとともに、県の危機管理の展望を地域協力の観点から検討することである。

災害対策基本法および国民保護法に基づき、沖縄県には県域で発生する様々な危機に対応し、県民や滞在者の安全確保に務める責任がある。その責任において、他県と陸路での接点を持たない島嶼県である沖縄県には、自律的な危機管理能力の獲得が不可欠といえる。

2. 危機管理における沖縄県の特性

21世紀ビジョンの実現と、東日本大震災を契機とした危機管理への意識向上を背景に、沖縄県では平成23年度から総合的危機管理研究を行ってきた。

これらの調査から浮かび上がってくる沖縄県のあるべき危機管理の姿とは、島嶼県として、観光立県としてまた国境を抱える県として、脆弱性を減らし、それらの特色を生かした危機管理ということであった。

3. 危機管理をめぐる沖縄県の特色ある取組み

①防災計画・国民保護計画における地理的不利性(島嶼県としての脆弱性)の克服

沖縄県は、日本の南西に位置する南西諸島の一部をなし、東西約1,000km、南北約400kmの広大な海域にうかぶ大小160以上の島々から構成される島嶼県となっている。

県内には沖縄本島や本州から大きく離れた離島地域が点在しており、台風等による交通の途絶などを度々経験してきた。

こうした経緯を踏まえると、離島地域に対しては、大規模な災害が発生した際に迅速な支援を行うことができない可能性があることから、沖縄県地域防災計画や国民保護計画では島嶼県特有の脆弱性の克服が目指されている。

例えば、沖縄県地域防災計画では、「本土からの遠隔性、離島の散在性等の条件不利性」の克服が基本方針の一つに据えられている。

一方、県の国民保護計画でも、「第13章 離島における武力攻撃事態等への対処」という独立した章を設けて島嶼県としての脆弱性の克服に努めている。

②在沖米軍との協力

日本国内の米軍専用施設の約74%が集中し、その面積が県面積の1割に達す

る沖縄県では、防災計画においても、例えば離島からの避難等に際して自衛隊と並んで米軍による輸送体制の確保がうたわれている。加えて、基地所在自治体レベルでの防災・危機管理上の協力もある。

③観光の危機管理

毎年 550 万人以上もの観光客が国内外から訪れる沖縄県はまた、観光立県としての側面を有している。事実、観光業は沖縄県最大の産業となっており、その盛衰が県の経済に与える影響は非常に多い¹。

このため沖縄県防災計画では観光客への対応を独立した章として設けている。

更に、東日本大震災を契機に、平成 23 年からは観光振興課を中心に観光危機管理モデル事業を展開している。

4. 危機管理における沖縄県の課題

平成 24 年度の総合的危機管理調査では、県全体の危機管理体制の課題として、「人の育成」、「食糧・燃料等の備蓄」そして「組織体制・応援体制」の 3 点が指摘された。

人材については平成 25 年 3 月の地域防災計画の改訂に際して、職員の防災対応力の向上の一環として、「民間等の人材確保」が新たに盛り込まれるなど、県として十分な人材を確保できるよう取り組みが進められている。同様に、備蓄についても、「物資及び資機材の確保体制の充実」として、新たに「県及び市町村等は、燃料、発電機、建設機械等の応急・復旧活動時に有用な資機材、地域内の備蓄量、供給事業者の保有量を把握し、不足する資機材等については、関係機関や民間事業者と連携して必要な量を備蓄し、又は災害時に迅速に調達できる体制等の整備に努める」といった文言が加えられ、これからの具体的な方針が示されている。

また、「組織体制・応援体制」という観点については、全庁的な防災訓練などを通じて改善と向上が図られる予定である。

加えて、これらの指摘事項に還元され得ない課題として、県として離島地域へのアクセス能力の向上が課題として考えられる。

5. 展望：地域協力の観点から

ここまで、沖縄県の危機管理上の特性と取り組み、そして課題を挙げてきた。この中で、繰り返し話題となってきたのは、島嶼県としての沖縄の特性とどのように向き合っていくのか、という事であった。ここまでの沖縄県の取り組みは、基本的には島嶼県としての脆弱性の克服に主眼がおかれていた。

他方、平成 23 年度の総合的危機管理研究では危機管理において地理的特性を生かし海外との連携を図っていく必要性も指摘されている。

島嶼県であること、観光立県であること、そして国境を抱える県であることはそれぞれに関連しており、むしろこうした関連の中で危機管理を考えることが脆弱性を低減させ、効果的な危機管理を可能にしていくと考えられる。

そうした観点から、危機管理の観点から見る沖縄県の将来像として「防災地域協力」(Regional Cooperation for Disaster management) の実現と共同体の中核的機能を果たしうるような、平素から防災に特化した広域防災拠点の整備を提案する。

¹ 例えば、平成 21 年の観光業の経済波及効果は 6,616 億円であり、県民総生産の 9.1%を占めていた。同様に、雇用効果は 72,468 人で就業人口の 12.8%となっていた。沖縄県『平成 23 年 観光要覧』、2012 年 9 月、20 頁。



中国の危機管理と国際協力

四川大学-香港理工大学災害復興管理学院執行院長
顧 林生

関係資料は112頁をご参照下さい。

キーワード：中国、危機管理、応急管理、四川大地震、国際協力、地域協力

中国政府が本格的に危機管理に取り組んだきっかけは、2002年冬から2003年初夏までに発生したSARSであった。SARSは、感染症そのものの被害だけでなく、WHO（世界保健機関）からの批判などによる国際的な信用危機が起きてしまい、大きなショックを中国にもたらしていた。中国政府は中国共産党とともに、その危機から目覚めて危機管理に取り組むようになった。2004年3月に、全国人民代表大会にて憲法が改正された。

このような背景で、「一案三制」プラス「一規劃(いちきかく)＝中国語で「計画」のこと」という国家応急管理体制が、2003年後半から2008年までに確立された。「一案」とは、突発性事件に対応する「一つのマニュアル(中国語で「預案」という)」を指し、「三制」とは「法制、体制、機制(＝システム)」を指す。また、「一規劃」は、政府が突発公共事件に対して目標、課題、重点事業、予算を決める「突発公共事件応急体系建設計画」のことを表す。

2008年5月12日に発生した四川大地震は、中国の歴史上、5番目に大きい災害であり、建国以来、破壊性が最も強く、被害範囲が最も広く、緊急救助活動が最も難しかった大震災である。

震災後の緊急支援、生活支援、復興計画について高く評価されたのは、(1)迅速に立ち上がった国家緊急初動体制、(2)救援部隊と公安警察の迅速な派遣、(3)最新技術と設備導入による緊急救援活動、(4)全世界への情報公開、(5)生活支援など民生を第一にした復興施策、(6)復興関係の法整備、(7)史上初の外国援助の受け入れ、(8)自治体相互支援、(9)被害評価、環境アセスメントを重視したうえ、復興計画を作成したこと、(10)NGO など国内外からのボランティア活動と住民参加という10点である。

東アジアにおける地震などの災害対応には、災害学習機能が働いていると言える。これまで発生した、1976年の中国唐山大地震、1995年阪神・淡路大震災、1999年台湾集集地震、2004年中越地震後、2008年四川地震、そして2011年東日本大震災と、すべて前回の災害対策・復興計画参考に、復興政策・計画を検討されている。このように、日中両国を中心にする東アジアの自然災害の防災減災と危機管理において、政府、民間、NGOなどの様々なレベルにおける国際協力により、学習機能が大きな力で働いているのは、事実である。

東アジア地域には、大気、環境、海洋、有事などの災害や危機に対して、国家間の協力はもとより、地域協力を重視すべきである。より実行できる地域協力プログラムを開発し、地域における国際協力体制づくりを支援する。そして、地域の危機管理関係の情報交換、地域の危機管理フォーラム設置、地域の災害早期警報の整備なども必要である。



台湾の台風災害管理 (Response) を事例に

銘伝大学都市計画・防災学科客員教授
国家災害防救科学技術センター主任(センター長)
陳 亮全

関係資料は126頁をご参照下さい。

台湾は自然災害が頻発する島国であり、主に台風、水害、山崩れ、土石流、そして地震がある。その中でも、台風と豪雨による災害が最も多い。

一方、沖縄本島は東京よりも台湾との距離の方が近く、災害環境の相互関係も比較的深いといえ、もし沖縄海溝で大地震が発生した場合、双方重大な被害を被る可能性がある。また、気象状況も大変似ており、特に台風や梅雨前線には共通点が多い。このように、距離的に近く、共通する災害環境を持っていることから、沖縄と台湾の双方が防災上の経験交流と相互協力を行うことは意義があり、必要であると思う。

台湾では2001年に発生したトラジ台風が重大な損害をもたらした後、台風災害事前管理(Pre-Disaster Response)システムが導入され、今日まで数十回の実践、応用及び修正、強化を繰り返して、台風災害の低減に成功しつつある。

本講演では、その台風災害事前管理システムについてお話し、島嶼危機管理の一環として、経験をシェアすることを目的にしたい。

2001年7月に発生したトラジ台風は、台風に伴う集中豪雨が台湾の中部と東部に大規模な土石流、山崩れを引き起こし、二百人以上の死者と行方不明者を含む大災害をもたらしたため、政府に対してより有効な災害救助や防災手法が強く求められた。

その時、一連の防災科学技術研究計画の下で、台風の進路に伴う降雨量と降雨域の予測、また洪水や土石流発生予測のハザードマップ(Hazard Map)作成等が一定の成果をあげ、またこれら科学技術の成果をつなぎ、整合したことで、台風防災や災害発生前の住民避難勧告、あるいは災害救助に活かすことができた。

この台風災害事前管理システムは、数年間の応用により、だんだん成果をあげていたものの、近年増えつつある極端な集中豪雨をもたらす台風に挑むこととなった。特に、2009年に発生したモラコット台風が台湾南部に深層崩壊や広域冠水など大規模な災害をもたらし、700名以上の死者や行方不明者を出した。

そのため、モラコット台風以後、前述した事前管理システムの強化を行った。具体的には、各種災害の防災関連情報、または災害予測モデルなどを統合した災害管理(応急)サポートプラットフォームの再構築、関連情報と指令の伝達能力や住民避難と救助メカニズムの強化などが挙げられる。

災害事前管理システムの目的は、災害が発生する前に災害防止の必要な対策を講じ、災害による損失を減らし、死傷者をなくすことである。しかし、実施に際しては多くの問題に直面する。そこで、最も大事なことは、防災にかかわる諸部署や機関がいかに協力し、共同作業を進めるかということである。

また、コミュニティの防災力を築く計画の実施により、住民たちの総合防災力を高めることで、災害緊急時の死傷防止や損害低下にも効果を及ぼすだろう。

台湾と沖縄は非常に近く、近似した災害環境のもとにあることから、災害管理について、交流と互助を図ることには意義があり、必要でもある。例えば、災害管理に関する技術と人の交流を行い、災害に関するデータ、特に災害時のデータの共有を行い、大規模災害発生時の相互援助を行うことを考える必要がある。そのためには、平常時から話し合い、相互交流を始めることが大事であろう。



重要インフラ防護と災害対策

台湾佛光大学公共事務学系教授兼学部長
国際公共事務学系研究センター(CIPAS)所長
張 中勇

関係資料は141頁をご参照下さい。

*以下の概要は張所長の英文原稿をもとに調査・研究班が作成した。

1. 背景

冷戦が終結した1990年代始め以降、世界はより複雑で動的な安全保障環境を目の当たりにしはじめた。甚大な経済損失と人命を危機にさらすテロリスト襲撃といった人為的な災害の増加に加え、地震、台風、洪水、津波、干ばつ、その他の自然災害も世界中で大打撃を与えている¹。

これにより必要に応じ隣接する国々、地域の政府間組織(IGO)や非政府組織(NGO)の救援を得ながら、災害をいかに効果的かつ効率的に扱い、危機管理の役割を実行し成功させるか、ということが、国際社会全体のみならず、全ての国の政府にとっても重要な事項となった²。

実際に、CIPは危機管理のための政策ツールや制度として災害からの回復力を強化し、想定できる様々な災害を防ぎ、準備及び対策を講じられる協調的で全体的、かつ体系的な政策対応能力と見なされている³。

2. 重要インフラ防護の概念と実施

CIPが初めて国家プログラムとして公的に提唱されたのは、1998年のアメリカ大統領指令PDD-63であった。そして2003年のアメリカ大統領指令HSPD-7により、「該当するシステムおよび資産の不能化や破壊が、安全保障、国家経済保障、国家公衆衛生または国家安全を弱体化させることにつながり、アメリカ合衆国に欠かせないこれらの物理的および非物理的システムの認識、優先順位付けと防護を行うこと」と定義された⁴。以降、エネルギー、水、輸送、情報・伝達、緊急対応時要員、農業、経済、政府などを主とする18の重要インフラ部門、その付属部門とそれらの重要な要素を防護するため、CIPはさらに改善され続けた。

アメリカ同様、主なEU加盟国とカナダ、オーストラリアでもCIPのための国と、地方政府、コミュニティ、あるいは民間部門との連携が進んでいる。

CIPのプロセスは次の原則に従い実行される⁵。すなわち、CIP自体の目標および目的の設定、防護すべき資産・システム・ネットワークの確認、リスクアセスメント、優先順位付け、防護プログラムと回復戦略の実施、効果の測定である。

3. CIP、リスク管理、および災害対策

災害対策は、回復力を強化するという目標と目的をCIPと共有しており、両者とも危機管理を基礎として実施される。CIPと災害対策は、災害の緩和、回避、準備、予測と警告、緊急対応、復旧、再建、発展、回復といった一連の危機管理のプロセスと連動したものだと考えられている。

CIPの取組みと災害対策には、多くの共通点や重複点がある。両方とも、災害の脅威に対する予防と災害に対する対策準備の重要性と必要性を遡及している。そして、より甚大な災害危機に面している部門には資金・資源をよりよく配備するため、どちらも危機管理の原則を採用している。つまり、CIPと災害対策は、本質的な目的と政策目標に多くの共通点があり、両者の実施や機能はしばしば相互補完的で、表裏一体と見なされる場合がある。

4. CIP と災害対策の課題

CIP と災害対策を強化するためには信頼の構築、政治的意思および政策の確保、CIP と災害対策の統合を目的とした調査の実施といった課題を克服する必要がある。

気候変動や社会情勢が世界的に悪化を続ける中で、CIP や災害対策上の課題は増加・多様化することが想定される。この傾向のため、上に挙げた3点の課題はより緊急かつ重要なものとなっている。

5. CIP と災害対策における地域協力の重要性

CIP の成功には、地元の連携先だけではなく、該当地域における同等の機能を備えた他の重要インフラ部門との連携と協力が欠かせない。インフラの部門間がもつ相互依存や連携といった特徴故に、地域や国家を超えて機能する重要インフラでは、地域的・国際的な協力がより重要で必要不可欠なものとなっている。

近年の尖閣諸島(釣魚島)近海における緊迫した進展状況や、H7N9 といった鳥インフルエンザ感染症の地域的広がり、東日本大震災の経験などから、CIP の実現には現在も進む日本と台湾との相互協力に加え、重要インフラ部門間の協力や問題毎の協力関係をさらに発展させることができる。

一方で、災害対策協力は、台湾に対する中華人民共和国の外交的な障害の前であっても、台湾が隣国へ手を差し伸べ、その隣国との関係を育む数少ない方法や手段のひとつでもある。

CIP と危機および災害対策における地域的協力は段階的に発展させる必要がある。

例えば、相互訪問と現地調査、また対話やセミナー、そして共同研究からスタートし、パートナー間での協力関係や行動を確実にするためのネットワークや相互信頼を築いた上で、情報と知識や優れた活動の経験を共有し、やがて組織的な仕組みを確立するというように、段階を踏まえて進めることである。

6. 結論

CIP と災害対策との両立には、何より政策的なガイダンスや、法律による認可、及び戦略と計画の立案、組織運営や技術的ツールなどの準備、また地域および民間部門の支援と参加が必要となる。さらに、CIP と災害対策をひとつの新規の制度に統合し、これを実行に移すためには、多大な労力と決断力が必要だろう。

しかし、CIP と危機災害対策システムの開発や、パートナー間での協力に関する国際的な経験は、我々に貴重な教訓を与えてくれる。それは、おそらく我々がこのシンポジウムに集い、知識を互いに共有し協力する絶好のチャンスを探しに来た理由のひとつだろう。

¹ Bruce R. Lindsay, Federal Emergency Management: A Brief Introduction. CRS Report R42845. November 30, 2012.(ブルース R.リンゼイ、グローバルトレンド 2030:序論 CRS レポート R42845 2012 年 11 月 30 日)

² Elgin M. Brunner and Manuel Suter, International CIIP Handbook 2008/2009- an inventory of 25 national and 7 international critical information infrastructure protection policies. Center for Security Studies, ETH Zurich, 2009.(エルジン M.ブルーナー、マニュエルサッター、国際 CIIP ハンドブック 2008/2009-25 の国内および7の国際的に重要な情報インフラの防護政策連邦工科大学チューリヒ校安全保障研究所 2009 年)

³ John D. Moteff, Critical Infrastructures: Background, Policy, and Implementation. CRS Report RL30153. March 13, 2007.(ジョン D.モテフ、重要インフラ:背景、政策、および実施 CRS レポート 2007 年 3 月 13 日)

⁴ John D. Moteff, Critical Infrastructures: Background, Policy, and Implementation. CRS report, 2008.(ジョン D.モテフ、重要インフラ:背景、政策、および実施 CRS レポート 2008 年)

⁵ Tony Moore, ed., Tolley's Handbook of Disaster and Emergency Management. New York: Elsevier, 2006, 3rd edition. pp. 107-144.(トニー・ムーア、災害・緊急管理のトリーズハンドブック ニューヨーク:エルゼビル 2006 年第三版ページ 107-144)



島嶼地域の危機管理

明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授
青山 侑

関係資料は154頁をご参照下さい。

私は2000年三宅島噴火の際、東京都副知事として現地災害対策本部長を務めた。そのときの経験を基に島嶼地域の危機管理について報告したい。

東京都は島をたくさんもっていて、いずれも火山島である。東京都内には活火山が21あり、日本では最も多く火山を持っている自治体である。私は東京都の幹部になってから、人口約4,000人の三宅島の噴火を1983年と2000年の2回、人口約9,000人の大島の噴火を1986年に経験した。

三宅島は東京から約180km南にある。三宅島までは船で約6時間、飛行機だと約1時間かかる。船の就航率は約90%だが、飛行機の就航率は50%以下である。

三宅島は前々回、1983年の噴火によって約400戸の民家が溶岩流によって埋められた。この地域の人々は、今、その周囲にわずかに残された土地に移って暮らしている。ほとんどの人が、東京に移住するのではなく、三宅島のこの同じ地域で暮らす道を選んだ。私はこのとき、都庁の都市計画局の課長として、防災のための集団移転事業に関わった。

それから17年後、2000年6月26日(月)夜、私は東京都心のレストランで、海外から来られた外国のお客様と食事を始めようとしていた。そこに携帯電話の呼び出し音が鳴った。午後7時半すぎのことだ。電話は災害対策部長からで、「午後7時半、三宅島に緊急火山情報が出ました」と言う。財政と都市計画に加えて防災と危機管理を担当する副知事である私はお客様に失礼を詫びていったん都庁に戻り、それからヘリポートに移動して警察のヘリで三宅島に向かった。あのとき、連絡がとれてよかったと今でも思う。翌朝にならないと連絡が取れなかった人もいたのだ。一番の教訓は、いざというときにすべての関係者は連絡が取れるようにしておくことである。

ヘリコプターが三宅島に着くと、すでに大勢の報道陣が待ち構えていて、私にはたくさんのマイクが突きつけられた。聞かれたのは噴火の見通しではなく、知事と連絡がとれているかということだった。私は「知事の指示でここに来た」と答えた。これ以上のことは、今でも言えない。

プレスは現場に殺到する。現地の災害対策本部にとっては、プレス対応は大きな負担となるが、これにはできるだけ優れたスタッフを当てべきだ。避難民も関係者も、そして全国民も、災害情報のほとんどはテレビやラジオ、新聞から得るからである。三宅島の人たちは噴火に慣れていて避難指示が出てもすぐに避難しない人が多い。危機感を徹底させるためにもプレス対応が大切だ。

2つ目の教訓は、初期対応が大切だということである。私は三宅島に到着するとすぐ東京都の三宅支庁舎に行って、三階の会議室に現地対策本部を立ち上げた。それぞれの機関において一定の決定権をもつ人を現地に集めることが的確な初動対応ができるかどうかの鍵となる。現地本部を早く立ちあげてあったので、自然災害への対応も、要人への対応もスムーズに進めることができた。国家の要人に災害に対する正確な理解をもってもらおうよう努めることも現地本部の重要な役割である。

2000年6月26日夜、三宅村長は緊急火山情報の発表後、島の東側に住む島

民2,000人に対して避難勧告を出した。マグマが島の東側で動いているという情報だったからである。島の北部にある小中学校が避難所として指定された。三宅村をはじめ警視庁、消防庁、海上保安庁、自衛隊、気象庁、東大地震研、保健所、東海汽船、東京電力、NTTなど関係機関の担当者が続々と集まってくる。現地対策本部会議にはこれら関係機関は昼夜を問わず、常に一人は責任者を置くことにした。会議室ではパソコン用を含め電気や電話回線を大幅に増設した。三宅島は割れ目噴火により溶岩流が発生することがあるので、消防自動車や救急車を東京から自衛艦で運んだ。

緊急火山情報が出されたまま、爆発的噴火がなかなか起きない中で、「マグマが西方海域に移動」という情報をもたらされ、プレスの関心は、3日目くらいには、次第に「避難勧告をいつ解除するのか」に移っていった。マグマは西方海域に移動したとしても、島では地震が頻発していた。私たちが島内を車で巡回していても、激しい揺れを感じて咄嗟(とっさ)にブレーキを踏むほどの状態だった。そういう騒然とした雰囲気の中で、3日目、政府関係機関から「安全宣言」が出された。現地本部では「安全」という実感がなく、「引き続き嚴重な注意が必要」という一項を加えて、避難勧告を解除した。この一項を加えるよう主張したのは、最初から現地にきていた東大地震研の笹井先生(当時)たちだ。火山活動はいったん終息したかにみえたが、それはまちがいで、西側の神津島、新島で大きな地震が頻発したあと、三宅島の大噴火が発生した。

三宅島では2000年7月、8月と、大きな噴火が続き、山頂は陥没した。8月10日には噴煙高さ3,000mに達した。その後も相次いで噴火した。8月18日には噴煙高さ15,000m以上、全島に降灰をもたらした。2000年7月、8月の2カ月間における火山灰、噴石など噴出物は、容量にして2,200万 m^3 、重さ3,300万トンに達した。降灰が山腹に積もり、雨が降ると泥流が発生し山が崩壊し始めた。山に入る道路はほとんどが通行困難な状態となった。道路も民家も灰をかぶり、島の機能はほとんど停止した。ボランティアだけでは手が足りず、自衛隊の災害出動を要請し、民家の屋根の灰を落とした。雨が降ると水を吸った灰の重みで民家が崩壊する可能性があったからである。

ほとんどの道路は坂道なので、雨が降ると灰が流れて、自動車が動くことができなくなった。泥流によって路肩が流されると、電気、電話、水道が機能を停止した。衛星携帯電話も、気象状況によっては通じないことが多く、現地本部員は、島の各所との連絡が途絶えたとき、危険を侵して船で往来することもあった。そのうち民家にも泥流が流れ込むようになった。私たちは政府要人が視察に訪れるたび、国費の支援により大々的に泥流防止工事を実施しないと島が崩壊してしまうと訴えた。

8月29日には低温火砕流が2方向で発生した。その内1方向は海まで到達している。この火砕流を契機に、2000年9月1日、東京都と三宅村は協議して全島避難を決定した。全島民は、翌2日から4日までの3日間、毎日午後2時すぎに三宅島を出港する定期船のどれかに乗って東京に避難することとした。このようにゆっくり避難することにしたのは、第1に、急がせると混乱するからである。1986年の大島の全島避難のときは急な避難指示で混乱したので、今回はゆっくり避難させることにした。第2に、8月29日に火砕流が発生しており、1週間か10日程度は、次のエネルギー放出に至る時間的余裕があると判断したからである。

日本では避難所といえば体育館、という固定観念があるが、普通の体育館には冷暖房もなければプライバシーもない。そもそも床に畳を敷いて寝る生活は高齢者には無理だ。高齢者にはベッドと椅子とテーブルが必要だ。だから体育館は、あくまでも一時的な居場所にすぎないと心得なければいけない。

東京都は全島避難して来た人たちの避難場所として、体育館は使用せず、避

難住民は都営住宅、区市町村営住宅、近隣の公営住宅に無料で入居した。上下水道料金等も基本料金分までの使用料は無料とした。またテレビ、電気炊飯器、冷蔵庫、寝具、家具類など生活必需品を31品目、現物支給した。それ以外に被災者生活再建支援法に基づく支援金を1世帯あたり100万円、現金で支給した。公営住宅のしっかりしたコミュニティーに住むことによって、近隣の人たちが何かと気をつけてくれて、孤独死を出さないですんだ。ただ、みなが集まる機会は必要なので、島民たちはたびたび都心で集会を開いて情報を交換したり旧交を温めたりした。この集会は、みなが集まるため大量のバスを雇う費用なども含めて、すべて民間寄付でまかなった。集会の運営もボランティアが行った。

9月以降、山頂から出る噴煙は大量の二酸化硫黄を含んでいて、作業をする人たちは、呼吸困難などの症状に苦しめられた。全島避難のあと2週間は防災機関の要員は数百名、島に残り、電気・電話・水道等のライフラインを維持しようと努めたが、結局、現地災害対策本部は隣の神津島に移転した。その後半年あまりの間、2時間ほどかけて神津島から通って三宅島の復旧作業を行うことになり、能率は著しく低下した。写真は、上陸の可否を判断するため、二酸化硫黄の濃度を船上で測定しているところである。全島避難の直後はまだ、二酸化硫黄を防ぐガスマスクは現地に届いていなかったため、彼らがしているマスクは単なる防塵マスクである。

私たちは、島の機能を回復させるため、泥流や土石流を防止する砂防ダムの建設工事を始めた。そのためには、まず、工事用車両が通行するため、道路を回復しなければならない。200トンのクレーン車を島に上陸させ、仮の橋をつけたりした。このときの仮の橋は記念に残してある。

航空自衛隊のチヌークというヘリが飛べるようになると、陸上自衛隊、警視庁、消防庁にも協力して、週5日三宅島に神津島からヘリで行くことができるようになった。ヘリコプターだと、神津島と三宅島の間を10分ぐらいで飛ぶ。これでインフラやライフラインの復旧工事が進んだ。道路をつくり、砂防ダムを次々とつくっていった。

全部で57基の砂防ダムを整備した。全島避難指示を解除したのは、噴火が収まったからではなく、砂防ダムの整備によって、泥流・土石流が発生しなくなり、インフラやライフラインが破壊されなくなったからである。埠頭も整備した。こうして4年半後に避難指示は解除され、島民は帰っていいことになった。現在、3分の2程度の島民が島に帰って生活している。火山ガスの噴出は続いているので、立ち入り禁止区域も設定されている。また島民も観光客もすべて、常時、ガスマスクを携帯することが義務づけられている。

1986年の伊豆大島の噴火のときも割れ目噴火が続いたが、電気などライフラインは停止させなかった。9千人の島民が全島避難したが、1か月で島に戻ることができた。それは、ライフラインを維持したからである。

私の知っている三宅島の80歳代の夫婦は、帰島許可が出るとすぐに島に2人で帰った。四年半の東京での避難生活中は、公営住宅に家賃無料で住んでいたし、近隣の人たちが食事のおかずを届けるなど何かと面倒を見てくれた。島に帰るとそういうことは期待できない。それでも島に帰り、2人だけで助け合いながら畑をつくり、海辺で貝を採る。それが災害復興というものだ。危機管理の成否は、いざというときに的確な対応をすると同時に、人々が今まで通りの生活を回復させることができるかどうかにかかっている。

活火山島の危機管理のポイントは、1に避難、2にインフラ・ライフラインの整備であると考えている。

パネルディスカッション概要

パネリストに、顧林生氏、陳亮全氏、張中勇氏、青山侑氏を迎え、県の中林啓修主任研究員による進行のもと、講演中に取り上げられた共通の話題に一步踏み込んだ議論を行い、さらに会場から集めた質問票に回答する方式で進められた。

冒頭で中林研究員より各登壇者の講演内容を振り返り、その中で顧氏、張氏、青山氏が取り上げた「公的な組織の力」ではなく「自助」において各々が如何にして災害と向き合い、自助力を高めていくかについて各氏の見解を訪ねた。

これに対し青山氏は、自助の前提として「理科知識」を身につける必要があり、特に現代社会人への教育が重要であると回答した。具体的な例として、1959年の伊勢湾台風時、避難指示に従わず5,000人以上の住民が亡くなった事例を報告し、危険性を認知する為の理科知識の必要性を示した。食糧や水を備える事より危険区からの避難を徹底する事が、最大の自助であることを強調した。

続いて張氏は、災害対策は「自助・地域救助・国家救助」の3つが基本になると述べた。自己の安全を確保する為には、各家庭に消火器を備える等、基本的な知識や技術を得る事が重要であると呼びかける一方で、実際に災害を体験してはじめて自助の行い方や、必要性を認識し始める人々が多いことを指摘した。時間と労力を費やすが、自助の大切さを人々に認知してもらう為には、教育プログラムやプロパガンダ、地域との連携が極めて重要になると述べた。

次に陳氏は、非常時に備えた最も重要な取り組みの1つとして、住民一人一人の自己力を高める必要性を挙げた。非常時には災害の情報収集や避難及びその対策など、住民各々の力が決め手になると述べ、近年台湾でも防災意識改善を図る取り組みが始まっていることを報告した。

顧氏は、中国四川で起きた震災時、被災地には各地域・国々から救援物資が送られたが、その地域には1ヶ月遮断された状態でも生活可能な力が備わっていた例を紹介した。地域独自の災害対応能力について把握し、農村や山間部の救済方式と都市部におけるそれを区別する必要があることを指摘した。また、故郷への関心度を深め、地域愛を育む事も防災のキーワードになると述べた。

パネリストの発言が一巡したのち、観光客の安全を如何に確保し災害発生時にどう対応すべきか、意見を交わした。

顧氏は、まず沖縄の災害や危機管理の事情をガイドがしっかり把握する必要があることを示した。「観光＝楽しい」という感覚と共に、危険が伴う事を観光客に理解させる必要があり、入国時に通信端末等を利用した情報発信を行う重要性を唱えた。また、受入側の課題として、各国の地域性を理解し受入れる心の準備が必要であるとした。

沖縄と同様に台湾も観光客受入数が上昇傾向にあると言う陳氏は、観光地の情報提供や言語の整備、観光スポット周辺環境に対する注意喚起、そして災害発生時の対応力強化が重要であるとした。また地震や台風、交通事故など、あらゆる状況を想定した対応マニュアルを用意しておくべきであるとの見解を示した。

張氏は、ニューヨークタイムズ・スクエアにおけるガードマン配置の例を挙げ、警察等の公的機関に委ねる前に、商業者単位でも消費者の安全確保ができ

る取り組みを紹介。大型商業地などに観光客が一か所に集中することで、自然災害や人的災害の際に危険性が高まることは避けられないが、その土地や環境に普段から慣れ親しんでいる商業者間で、危険を事前に察知し避難誘導や安全確保を促す手助けはできると述べた。

続いて青山氏は、東日本大震災の教訓から「第一に情報、第二に居場所」であると述べた。特に海外からの観光客の場合、言葉のハンデや土地感の問題があり、災害発生時には様々な情報が最大のポイントになるとした。また予測が難しい災害に備え、避難及び誘導時のスペース確保も今後極めて重要な課題であるとの見方を示した。

最後に顧氏が、中国語に対応できる人材の育成や、派遣会社の育成強化を図ってほしいと述べた。

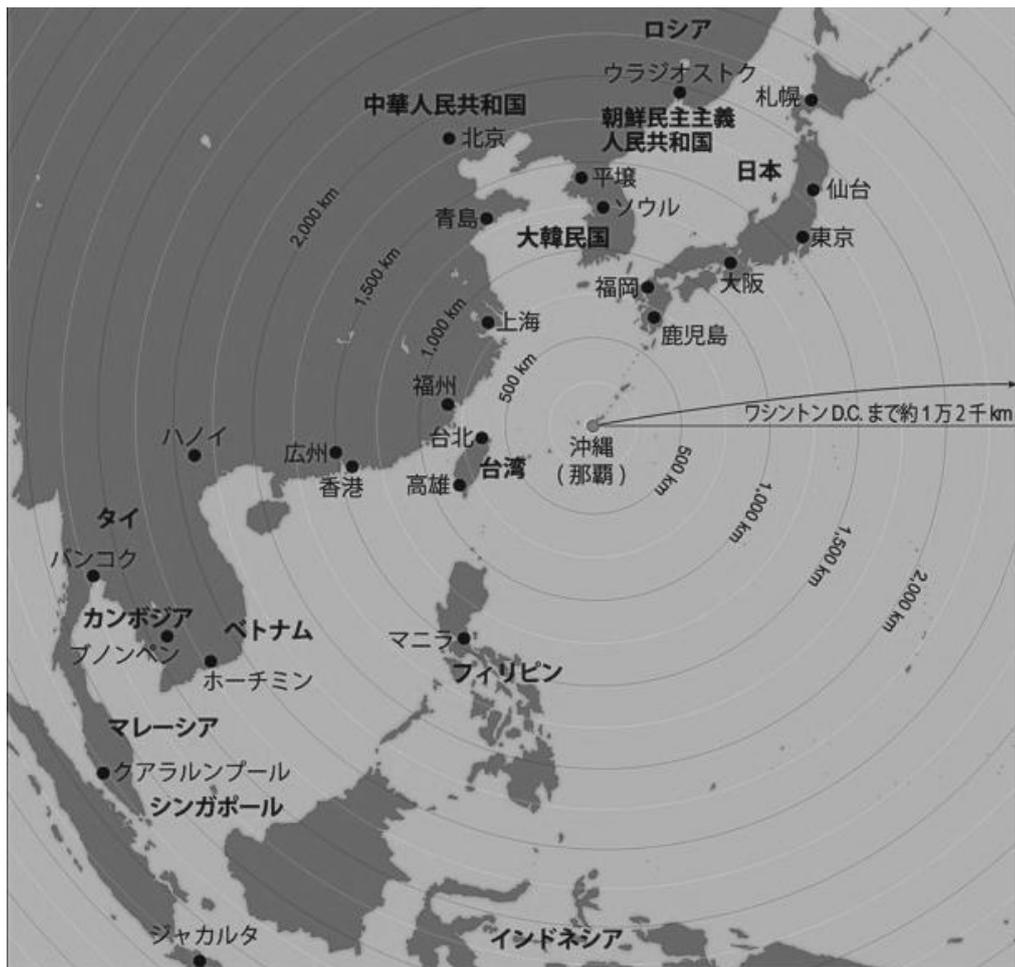
最後に、会場から集まった質問に各氏が回答した。まず地区単位での防災責任者の構成について陳氏は、台湾では中央・地方政府（県・市町村）があり、更にその下に村・里と呼ばれる行政があり、その単位ごとの市町村長や村長、里長が責任者となって地区の防災を統括していると解説した。

続いて張氏はデータセンター事業の管理における問題点・課題点について、情報セキュリティ、システム安全維持に関して2つの留意点を示した。1つ目は妨害行為の80%が設置場所内で起きていることを踏まえ、内部脅威に対する警戒が必要であること、2つ目はハッカーやウイルス等による外部からの妨害や脅威に備えたファイヤーウォール等による警戒対策である。また、物理的被害を避ける為にデータセンターの設置場所も検討する必要があると呼び掛けた。

顧氏は、中国における耐震建物の建設促進の現状について、四川大震災を例に回答した。中国内陸部にみられる建造物の特徴として、下層部に木造やレンガを使用しているのに対し、上層部にはコンクリートを使用しており土台が非常に脆いことを指摘した。9万人が亡くなった四川大震災の教訓から、政府は耐震基準の制定や、住民への意識改革を促す活動を始めているとした。また、内陸部に暮らす技術者に近代的な建築技術を教授する等、意識改造の取り組みも報告した。

青山氏は東京で大災害が起きた際の支援方法や交通手段について、海外や日本全国からの支援を前提としながら、救助隊や医療等の専門技術支援は関東平野部のみでは賄えないが、基本的な生活物資は陸続きである利点を生かし十分確保できると回答した。（調査・研究班）

II. 調査報告



沖縄の位置



「沖縄県民の中国に対する意識調査」について

東京大学大学院教授
高原 明生

調査結果については175頁をご参照下さい。

1. 中国に対する印象について

問1の中国に対する良くない印象の割合は、前回以上に増加しており、調査が行われた時期からして、防空識別圏設定による影響が表れているように思われる。

良くない印象を持っている理由としては、歴史問題や軍事力の増強、覇権的行動、尖閣を巡る対立を理由として挙げる割合が増加している。尖閣を巡る対立が継続していることから、歴史問題、あるいはそれと関連して一党支配体制についての感度が高まり、反発が強まったと取れる。

また良くない印象を持っている理由のうち、尖閣を巡る対立を理由に挙げる割合を地域別にみると、尖閣諸島を抱える八重山地域が最も多く、次に宮古地域が多い。宮古地域では中国に対して良くない印象を持っている割合も高い。中国にもこのような事実を知ってもらいたいと思う。

中国や日中関係の情報源としては、全国と同様にテレビが多くなっている。中国に対する印象については、テレビの与える影響がかなり大きいものと思われる。相手に関するお互いのイメージを改善していくには、テレビ関係者の交流が大事だということがわかる。

2. 台湾、米国に対する印象について

問2の台湾に対する印象については、漁業取り決めによる悪いインパクトは窺われず、前回より改善している。問6の中国と比較しての親近感もより高まっている。調査が、漁業取り決めから7か月ほど経った時点で行われたことも関係している可能性がある。また、台湾との尖閣をめぐる対立が収まる一方、格安航空会社の台北―那覇の定期便就航など、ポジティブなニュースがあったからかもしれない。

問5において、米国に対する親近感を感じる割合が増えている結果は、大変興味深い。昨年の結果は、オスプレイ受け入れの影響があったということであろうか。中国に対する厳しい見方が反作用的に影響した可能性もあろう。

3. 日中関係と経済交流に対する認識について

問4の日中関係は現在重要かとの質問に対し、全国と比べて重要度の認知度が低くなっている。貿易など経済交流の規模が小さく、全国と比べるとまだ伸びしろが大きいという現状が、このような結果に現れているということではないか。

沖縄は本土と比べて中国と経済的な繋がりが強いとの見方がされることもあるが、現状を直視すれば、それが事実とは言えないのではないか。問13の沖縄の果たす役割で重要なものは何かという問いに対しても、経済交流を挙げる割合はそれほど多く無い。中国が経済的にこれだけ成長し続けていることから、沖縄はもっとそれを活用した方が良く、県民にそういう自覚があるとの結果にはなっていない。

4. その他の特徴について

問8において、日中間で軍事紛争が起こるとの回答割合が、前回より増えており、全国と比べてもかなり高くなっている。ここには、県域に尖閣諸島を抱えているという現場感覚が反映されている、と捉えるべきであろう。米軍基地の存在もあり、軍事にかかわる問題について、沖縄の住民はより敏感だという

II. 調査報告 「沖縄県民に対する意識調査」について

基本的な事情もあるのかもしれない。

中国に対しても台湾に対しても、良くない印象を持っている理由として、観光客のマナーの問題が多く挙げられている。八重山においては、台湾に対して8割以上の住民による指摘がある。本土で調査をしてもこのような結果が出ることはないだろう。沖縄にとって観光が非常に重要だということが分かる。中国、台湾の双方に対して、注意喚起する必要が見て取れる。

5. 沖縄の役割と課題

問12の日中の友好関係に沖縄が果たす役割として、67%が友好を図ってほしいと回答している。県民が日中関係の改善に果たしうる沖縄のポテンシャルについて強く認識している点は、評価すべきである。ただし、問4で問われた、日中関係の重要性についての認識は低い。日中関係の発展に向けて沖縄の特色を活かして行くべきだという認識がある一方で、全国的な視点で日中関係はどうかと聞くと、重要だとの認識が全国と比較して多いわけではない。解釈は難しいが、やはり歴史的、文化的なつながりに比して、現在の実際のかかわりが薄くなっているという事情を反映した回答結果なのではないか。

6. まとめ

防空識別圏設定のタイミングによる影響もあるが、中国に対する良くない印象の割合が、前回調査に比べても増加している。

日中間で軍事紛争が起こるとの回答割合が大きく増加しており、対立の現場に近いが故の県民意識の特色も現れている。

また、日中関係に沖縄の果たす役割として、友好を図ってほしいとの回答が67%もあった。その役割を果たしうる沖縄の能力を自覚しながら、実際にその役割を果たすことの重要性についての認識がさほど高くない、とも言える。それが何を表しているのかと言え、中国との経済交流や文化交流が、拡大傾向を示しているものの、観光を除けば実際の県民生活にまだ大きなインパクトを及ぼしていない、という実状ではないかと思われる。

交流実態調査でも多くの興味深い提案がなされたが、伸びしろの大きな経済分野をはじめ、様々な分野における交流を活性化させて行くことが重要である。

● 交流実態調査について

P51以降参照

交流実態調査においては、非常に興味深い具体的な提案が多く挙げられている。いずれにしても、沖縄をもっと宣伝する必要があるということであるが、中国の内陸部にもっと宣伝をしたらどうかとか、マスコミやブロガーの相互訪問をしたらどうかというアイデアはとても面白い。

漁業権について、台湾と定例会議を開催することも良い提案であろう。また、太平洋諸国も含めて交流をしたら沖縄の国際交流の特徴が出るのではとの指摘は全くその通りだと思う。例えば沖縄の大学と南太平洋大学(1969年に大洋州地域島嶼国12カ国により共同設立されたフィジー所在の国際高等教育機関)との学術的な交流も、可能性があるのではないか。

さらに、同時通訳養成講座についても、なるほど説得力のある提案だと思う。日中の同時通訳だけでなく、英語もできると良い。英語だけでなく、中国語も出来ることが、グローバル人材として目指されるべきだし、米軍基地もあり中国、台湾とも近い沖縄にこそ、そのような人材が育ってほしいと思う。

中国と交流をするうえで、福建や台湾と組んで行くべきという提案も、まことに適切だと思う。



「沖縄県民の中国に対する意識調査」について
—尖閣問題に関連する調査結果—

琉球大学教授
赤嶺 守

調査結果については 175 頁をご参照下さい。

2013 年の「沖縄県民の中国に対する意識調査」の中から、以下尖閣問題に関する設問とアンケート結果を抽出し、尖閣問題に関する県民意識をみてみたい。

1、日中関係の発展を阻害する主な問題

設問 3 の「日中関係の発展を阻害する主な問題は何だと思えますか」という問いに対して、領土問題、特に尖閣諸島問題を挙げたのは、2013 年の沖縄での調査では 68.4%、日本全体の調査では 72.1% で、双方ともに日中関係の発展を阻害する主因に尖閣問題を挙げる声が多い。中国の海洋政策が東シナ海と南シナ海で急速に進展し、東シナ海では尖閣諸島の領有権をめぐる中国は日本と衝突している。日本政府が尖閣諸島を国有化して以来、中国海洋船の領海侵犯が後を絶たず、また中国政府が一方的に航空識別圏を設定するなど、日中間の緊張が高まっている。特に日本政府の尖閣諸島の国有化以降、中国人の一部が暴徒化し日本企業を襲撃したり、日本製品のボイコット運動が起きるなど、尖閣問題は政治問題のみならず経済にも大きな影響を及ぼし、観光客の激減さらに文化交流事業のキャンセルが続き、その影響は今でも残っている、そうした状況をアンケート結果は如実に示している。

2、領土問題は存在するのか。

尖閣諸島領有権問題については、1895 年以前の中国の歴史的な領有意識と 1895 年以後の日本政府が主張する国際法の「先占の権」による実効支配が対立し、さらに最近では台湾の主張する伝統的漁業権が絡み合い、複雑に重層化した領土問題へと発展している。これまで日本政府は、尖閣諸島は日本固有の領土であり、領土問題は存在しないといった主張を一貫しておこなっていた。しかし、問 9 の「あなたは日中間に領土問題は存在していると思えますか」という設問に対して、「存在している」と答えた沖縄県民は 65.2% で、日本全体の数値も 62.7% に達している。また、「存在していない」と答えた沖縄県民は 19.4% で、日本全体の指数は 17.6% で、「存在している」の数値を大きく下回っている。この世論の数値に示されているように、政府の主張は支持されておらず、尖閣問題は沖縄県民のみならず国民の間で深刻な領土問題へと発展しているという認識が根付いていることがわかる。

3、危機意識

また、その危機意識については、問 8 の「あなたは、東アジアの海洋において、日本、中国などの間で軍事紛争が起こると思えますか」という設問に対しては、「数年以内に起こると思う」は沖縄県民が 7.1%、日本全体では 2.4%、「将来的には起こると思う」は沖縄県民が 43.0%、日本全体で 21.3% と沖縄県の世論と日本全体の世論の間には数値に開きが見られる。多くの米軍基地が存在し、普天間基地の辺野古への移転問題や与那国への自衛隊配備の問題で、日頃から基地不安を募らせ戦争不安を抱く沖縄県民の危機意識の高さを数値は示している。軍事的な日米同盟で、果たして戦争は回避ができるのかといった不安も払拭できておらず、数値にはそうした身近に基地の存在する沖縄県の住民と本土との認識の違いも現れているように思える。

II. 調査報告 「沖縄県民に対する意識調査」について

4、解決法

さて、尖閣諸島問題の解決法であるが、問 9SQ の「あなたはどのようにこの問題を解決していくべきだと思いますか」という設問に対して、「領土を守るため日本の実効支配をより強化するべき」といった、政府がこれまで一貫してとってきた立場を支持する数値は、今回の沖縄における世論調査で 10.8%とかなり低い、逆に「両国間で速やかに交渉し、平和的解決を目指すべき」と答えた沖縄世論は 43.0%、「解決を急がずにまずは偶発的な軍事衝突を回避すべき」が 11.5%、「長期的に棚上げにして共同開発を実現すべき」が 5.3%、「国際司法裁判所に提訴し、国際法に則り採決すべき」が 26.3% である。その中で、「両国間で速やかに交渉し、平和的解決を目指すべき」の 43.0%、「国際司法裁判所に提訴し、国際法に則り採決すべき」の 26.3%の数値の高さは、領土問題は存在しないといった政府の主張を一貫して行ってきた政府に対する政策転換、そして平和的解決を願う県民意識の表出と捉えてもいいだろう。「長期的に棚上げにして共同開発を実現すべき」の 5.3%というのはいくらも高い数値ではないが、中国側に対して一定の妥協もやむを得ないという意識が根底にあり、県民の中には一方的な領土主張のみでは解決は見通せないという意識も一部みられる点にも着目すべきであろう。

5、中国に対して良くない印象を持っている理由

中国に対して良くない印象を持っている理由として、「尖閣諸島を巡り対立が続いているから」を挙げる沖縄世論は 65.1%、日本世論が 53.2%と尖閣問題を身近な問題として捉えている沖縄県民と本土の間には数値的な開きがみられるものの、双方ともに 50%を超える数値は極めて高い数値と言わざるを得ない。一方、同じく尖閣問題で日本政府と衝突している台湾に対しては、問 2 の「あなたは台湾に対してどのような印象を持っていますか」という設問に対して、「良い印象を持っている」が 17.2%、「どちらかといえば良い印象を持っている」が 62.6%で、両方を合わせると 79.8%にも達する。東北大震災でいち早く義援金を送り、アジアで最も親日的だといわれ反日感情の薄い台湾に比べ、反日教育を行い教科書問題や歴史認識で激しく日本を非難する中国、そして最近では PM2.5 といった環境汚染や覇権主義で日本国民から批判を浴びる中国に対しての印象は極めて悪い。

こうした意識が根付く背景には、言うまでもなくマスコミ報道の影響は大きい。それは問 10 の「中国や日中関係についての情報を、あなたは主にどこから得ていますか」という設問に対して、複数回答で「日本のニュースメディア」が沖縄県民は 97.2%、日本全体は 95.0%、「日本のテレビドラマ・情報番組・映画作品」は沖縄県民が 33.0%、日本全体は 25.2%といった数値を示していることから分かる。日本人の中国人や中国に対するイメージ形成はマスメディアによってなされているといってもいいだろう。そういった意味でマスメディアの責任は重大である。過剰な危機意識を煽る報道により、中国を牽制する日米同盟の強化や昨今の与那国島への自衛隊配備が肯定的に評価され、中国を軍事的に封じ込む政策を支持する論調も高まってきている。そうした中、航空自衛隊は航空識別圏内での相互のスクランブルによる不慮の事故が起こりうることを危惧しており、尖閣問題は今予断を許さない状況にある。

基地を抱える沖縄にとって、尖閣問題は早急に危機回避を考慮しなければならぬ深刻な問題でもある。尖閣問題で反中意識や反中感情が日増しに高まってきていることは、やむを得ないことかもしれない。しかし、そうした状況は決して望ましい状況ではない。尖閣問題は棚上げではいつまでも片付かず、常に日中関係に暗い影を落とし続けるであろう。

今回のアンケート結果では、平和的な解決を望む声が圧倒的に多い。尖閣問題は沖縄県に属する島嶼であり、また基地を抱える沖縄県にとって冷静に且つ慎重に解決しなければならない重大な政治問題である。政府も領土問題は存在しないといった頑なに中国や台湾の領土主張を拒否し続けているだけでは、尖閣問題は解決できないことは承知しているであろう。今回のアンケート結果には政府に平和的解決を求める強い要望がみとれる。

交流実態調査について

1. 調査目的

沖縄と海外との民間交流関係者への聞き取りを通して、これまでの交流実績や、交流促進に向けた沖縄の役割などを明らかにし、今後の対話と相互理解促進のため、県が果たすべき役割の検討に役立てる。

2. 調査対象

平成 25 年度においては、中国、香港、台湾の交流団体や、経済、文化等の分野において活動する個人を対象とした。対象は下記調査対象一覧表のとおり。

3. 調査方法

聞き取り調査

4. 調査期間

平成 25 年 11 月～12 月

記

【調査対象一覧表】

1	日本沖縄華僑華人総会 東江 芝軍会長
2	久米崇聖会 神村 光二理事長
3	沖縄新華僑華人総会 島袋 雲茜会長
4	徐葆光の道を歩もう会(沖縄中国交流推進協会) 上間 昭一理事長/鄔 揚華副理事長
5	日本中国友好協会沖縄県支部 上里 賢一支部長
6	琉球華僑総会 林 國源会長
7	沖縄日本香港協会
8	八重山毎日新聞 松田 良孝記者
9	日本国際貿易促進協会 泉川 友樹氏

日本沖縄華僑華人総会 東江 芝軍会長へのインタビュー

中国と沖縄の経済、観光、文化の懸け橋となることを趣旨として 1973 年に設立。日中友好及び日本人と沖縄に在住する華僑、華人、中国人留学生との友好交流活動の促進、中華人民共和国駐福岡総領事館業務代行、中国語通訳、翻訳業務、中国語教室などを行っている。

① 交流活動の現状と展望について

例年様々な友好交流活動に参加、協力しており、平成 25 年には創立 40 周年を記念した祝賀会を開催したほか、3 月に中国・日本・奄美・沖縄文化友好祭「あけもどろ」にも参加、協力した。

2004 年から開催している「日中友好カラオケ大会」については、今後も継続して開催していきたいと思っている。「尖閣国有化」直後には開催が危ぶまれたが、政治的緊張とは裏腹に民間では開催続行の声が多く、関係者の努力もあり例年通り開催できた。全国ニュースでも取り上げて頂いた。

② 沖縄の役割と沖縄県への期待

沖縄の住民の歴史、人文、生活習慣は中国とは切っても切れない歴史の縁がある。日本と中国の交流の架け橋として重要な使命感を持っており、両国交流の中継として一番適切なところであると認識している。

③ その他

本総会は沖縄と中国との友好交流の促進、友好の架け橋という趣旨の基、文化、経済などの分野における民間交流活動を展開している。これら活動を通し、沖縄・中国の相互理解や企業間の経済交流促進、そして地元への経済発展へ貢献している。

日中国家間の関係は冷え込んでいる状態だが、日中両国民の心中には、重要な隣国として友好的に付き合うという考えがある。本総会は、このような時期だからこそ大航海時代の琉球使者のように、先輩が築いた沖縄・中国の友好交流の橋を守り、社会に貢献したい。歴史、平和、発展の重任を負い、新しい琉球と中国の大航海時代を開くことが我々華僑華人総会のこれからの目標である。

久米崇聖会 神村 光二理事長へのインタビュー

中国から琉球に渡来してきた久米三十六姓と呼ばれる人々の末裔が関連施設を組織的に管理運営するため設立したもので、2014年に創立100年を迎える。道徳の高揚を図り、施設の維持管理と祭祀の執行、人材の育成、広く世界平和のために貢献することを目的として活動している。

① 交流活動の現状と展望について

那覇市による福州市との国際交流支援のほか、中国への留学生への援助、研修の実施、中国からの留学生支援、一般向けの講義等を行っている。

福州園でのイベントや、映画の撮影などへの協力も行っている。

管理している明倫堂は沖縄最初の学校である。今後も教育に力を入れ、先人が行ってきたことをしっかり継続して行きたい。

② 沖縄の役割と沖縄県への期待

沖縄は他の県と違い、経済・文化的にも中国とより深いつながりがあるので、日本と中国の架け橋になりうる。歴史的背景を無駄にすべきではない。

沖縄は昔から中国と冊封という形で交流があり、海外へも貿易路を見いだしてきた。平和を発信する地として力を発揮してほしい。中国と日本の長い交流や対立の歴史を、第三者の立場でも捉える事のできる沖縄が、文化交流などをして行けたらいいのではないか。

天尊廟や天妃宮を改築するなど、波の上の地を県と協力して再現できたらいい。観光地として、文化交流のできる状況にしたい。施設があることで、子供たちが学習するきっかけにもなり、継承が図られる。

③ その他

久米崇聖会の会員は、華僑・華人とは異なり、沖縄人としてのアイデンティティは強い。

久米村は500年間中国へ留学生を派遣してきた歴史がある。それを伝える為に我々も努力してきた。映画などへの協力もその一環と考えている。

関係施設には中華系の方々からの関心が高く、訪れる観光客も多い。一部観光マナーの部分など、困っている部分もある。

沖縄新華僑華人総会 島袋 雲茜会長へのインタビュー

沖縄県在住の華僑・華人の活動を基盤に、華僑・華人のネットワークを構築し、日中両国民の民間交流を促進し、経済・文化・科学技術や芸術芸能など様々な分野の発展に貢献することを趣旨としている。

2010年に設立され、130人の個人会員の他、中国人観光客受入企業や中国進出している法人会員も23社加入している。

① 交流活動の現状と展望について

毎年、春節祝賀会や中国映画祭、日中カラオケ大会、運動会などを定期的
に開催している。

2年に1度、総領事館やJETRO協力の下でフォーラムを開催している。

現在は主に文化・芸術を通して交流を行っているが、今後はゴルフ親睦会
やブライダルなど、一過性でなく経済効果の期待できるビジネス面での交流
を、強化して行きたいと考えている。

華僑華人総会に比べて若い会員が多いが、競争するということではなく、
得意な分野での活動を行っている状況。

中国人のイメージアップも図って行きたい。日中友好を図る使命感も持っ
ている。

② 沖縄の役割と沖縄県への期待

観光客の呼び込みのためにも、沖縄をもっとアピールする方法を検討する
必要がある。福州・北京・上海などに限らず、県・市町村で協力して内陸部
へのアピールをしてはどうか。

中国から招待した方々への歓待に関して、温度差があるように思う。沖縄
県側の情熱が足りないのではと感じるケースもある。

宣伝や企業への呼びかけの為に、もっと交流に予算を配分する必要がある
のではないかと。

③ その他

中国における改革開放前後で、華僑華人の意識が異なる。若い世代は、故
郷をしのぶというよりも、経済やビジネス交流をより重視する傾向にある。

徐葆光の道を歩もう会(沖縄中国交流推進協会)へのインタビュー

平成 25 年にドキュメンタリー映画『徐葆光が見た琉球~冊封と琉球~』を制作。冊封使・徐葆光の足跡をたどる活動を通し、国際親善交流を行う目的で発足した。中国留学支援や、中国料理フェア、御冠船料理復元に向けた取り組みなどを行っている。会員は約 100 名。

① 交流活動の現状と展望について

平成 25 年 2 月、ドキュメンタリー映画『徐葆光が見た琉球~冊封と琉球~』にも登場する御冠船料理(冊封料理)を、県内外招待客へ識名園にて振る舞い好評を得た。現在は御冠船お菓子 8 品の開発を日中の研究者らと共に進めており、将来的には商品化して行きたいと思っている。

徐葆光の映画については、平成 26 年 6 月の上海映画祭へ出品予定である。次回は徐葆光をテーマに若者向けの劇場映画の制作を検討している。

月 2 回、ラジオを通して中国江蘇省無錫市と互いの良い所を取材し合い放送する予定。文化・芸能・教育等の交流を継続し、300 年前の宮廷料理・史跡・踊りを体験できるツアー等を企画している。

② 沖縄の役割と沖縄県への期待

今も昔も沖縄は大琉球であるということ認識し、中国にとって沖縄は 500 年余に及ぶ交流の歴史のある特別な地位にある事を活かすべき。

中国人が気軽に来沖できる環境・制度作りが必要である。また情報発信のため、沖縄、中国双方のマスコミや自治体の担当者、ブロガーなどで相互訪問をしてみてもどうか。中国の実情が伝えられると良いと思う。

中国には記念品を贈呈し合うという文化があるが、沖縄の自治体もそれに対応できるようになったら良いと思う。

③ その他

中国に対するイメージは、メディアによる影響が強いと思うが、実際に交流をせずに悪いイメージを持つ事はお互いにとって良いとは思えない。

琉球(沖縄)は親戚であると徐葆光の詩文にあるが、これは現代にも通じる。歴史的・文化的な交流は根強く、簡単に縁が切れる事はないと実感している。

日本中国友好協会沖縄県支部 上里 賢一支部長へのインタビュー

日本中国友好協会は、日中両国民の相互理解と友好を深め、アジアと世界の平和に貢献することを目的として 1950 年に創立された。沖縄県支部は 2005 年から立ち上げ、会員の多くは中国にルーツを有しない日本人となっている。上里支部長は中国文学の専門家で、琉球大学名誉教授である。

① 交流活動の現状と展望について

会員向けの中国語教室や太極拳体験、中国西安交通大学と提携した短期留学支援などを行っている。

また毎年、留学生や華人・華僑の皆さんとの交流会を実施している。今年は、初の取り組みとして「福州園にて餃子を食べる会」を開催したが、大変好評であった。

協会立ち上げ当初から、中国からの引揚者を対象に日本語教育や生活支援に取り組んでいる。

② 沖縄の役割と沖縄県への期待

沖縄県と福建省、那覇市と福州市、浦添市と泉州市など、友好姉妹県・市関係にあるネットワークを上手く活用しなければならない。福建・沖縄間の民間交流を深化させるために、これまでの蓄積を活用すべきである。

沖縄や日本に関する情報をもっと発信し、中国の人々に理解してもらう必要もある。

領土問題は政府に任せるにしても、漁業権問題については、定例で会議を実施するなど台湾と積極的に対話を行い、丁寧な処理をしてほしい。

中国はもちろん重要であるが、太平洋諸国も含めて広くアジア諸国との交流を積極的に行うことで、沖縄の国際交流に特徴が出てくるのではないかと。うまく関わる事で将来性が広がると思う。

県の人材育成事業として以前あった、同時通訳養成講座事業の復活を願う。歴史・文化・産業・医療・貿易などの分野において若手を育成し、県がその実態を把握し、能力や技術を発揮できる場を構築する事が理想的である。

③ その他

日本中国友好協会本部で、「日中友好新聞」(月 4 回)、研究誌『季刊中国』(年 4 回)」を発行しており、「尖閣問題と沖縄」と題する論考を発表した。

琉球華僑総会 林 國源会長へのインタビュー

琉球華僑総会は、在沖縄台湾華僑の親睦や、経済協力、文化交流を促進することを目的としている。主に 1950 年代、60 年代に沖縄へ移民してきた台湾出身者が、復帰後の生活確保のため、様々な交渉を行うことを目的として設立された。

① 交流活動の現状と展望について

教育交流、スポーツ交流、婦人会・商工会同士の交流など、年間 10 件ほどのイベントを行っている。

企業同士の交流や、台湾や県など公的な交流事業などにも関わり、交流の支援を行っている。

平成 25 年 2 月、さいおんスクエアにて提灯祭りを初めて開催した。これを定例化するなど交流にさらに力を入れて行きたい。

② 沖縄の役割と沖縄県への期待

沖縄に台湾との間の親善団体を作るなど、交流がうまく行くよう誘導してほしい。

中国はこれからも大国であり続けるだろう。だからこそ中国に感心を持たないといけない。意識改革をし、中国を知る努力をする必要がある。福建など中国との交流に、福建と最もつながりが強い台湾を抱き込むという考えも大事だと思う。

那覇空港の貨物ビルは、本土の大手企業が多く利用しているが、沖縄県内の企業はうまく利活用できていない。制度をうまく活用できるようにしないとけない。

③ その他

円安やオリンピック開催決定、和食の世界遺産登録により、日本に対する関心が世界的に高まっている。今後 5 年間は、日本全体の外国人観光客は増加していくだろう。沖縄もそのチャンスをつかまないとけない。

県民の意識調査で台湾に対する印象は良かったが、中国に対する印象は悪かった。沖縄にとって決して良い結果ではないと思う。

沖縄日本香港協会へのインタビュー

沖縄県と香港の相互理解を深め、友好的発展に向けて関係する団体・行政機関等との連携を図りつつ、産業、経済、貿易等の促進、文化の交流を図ることを目的に、2008年に設立された。

① 交流活動の現状と展望について

春節の時期に、香港や沖縄をはじめ、香港市場と関わりのある人物を招いたセミナーを開いている。

平成25年5月、万国津梁館で開催されたアジアフォーラムに参加し、アジアにおけるビジネス展開をテーマに、アジア各国の関係者との意見交換を行った。

商工会議所内に事務局を設けているという事もあるので、活動は経済交流に特化されている。ビールや泡盛以外にも香港市場で可能性のある商品を開拓して行きたい。

② 沖縄の役割と沖縄県への期待

沖縄は香港と比較的早くから経済的な関わりを持っている。現状、沖縄物産公社のバックアップを受け、県との情報交換や連携、協力体制はある程度整っていると認識している。今後はそれを更に発展させていきたい。

③ その他

5月のアジアフォーラムにおいて、中国展開の拠点香港に置く「ワンクッション方策」がリスク最小化のベストな方法であるとの意見が出た。中国本土を含めアジアにおけるビジネス展開の足がかりとしても、香港の役割は重要ではないか。

香港への進出は、金融機関など大企業がもともと多いが、現在は中小企業の誘致にも力を入れ、貿易促進団体である香港貿易発展局が支援を行っていることから、沖縄にとってもチャンスと考えている。

八重山毎日新聞記者 松田 良孝氏へのインタビュー

八重山毎日新聞社の記者として、八重山と台湾のつながりについて長く取材等を行っている。著書『台湾疎開―「琉球難民」の1年11ヶ月』で2010年新聞労連ジャーナリスト大賞を受賞するなど、八重山と台湾に関する様々な情報発信を行っている。

① 交流活動の現状と展望について

ジャーナリストとして八重山と台湾とのつながりについて長らく取材してきた。地域で行われる台湾との交流事業において、コーディネーターなどとしても活動している。

今後は、従来型観光とは違う、八重山に定着している台湾文化(水牛、パイン等)を紹介するスタディーツアーの提案をして行きたい。また逆に、同様のツアーを台湾でも行い相互理解を図ってゆきたい。台湾と八重山相互に行き来し、互いに理解を深めて行くことが理想的だと思う。

② 沖縄の役割と沖縄県への期待

交流において、沖縄(八重山)は繋ぎ目、ハブ化ということがキーワードになると思う。地理的に中国大陸や台湾、日本のいずれかのみと交流するというのは難しい。それらが重なり合う場所として、どのような役割を果たしていけるのか検討したら良いのではないだろうか。

八重山に、安定した交通機関を確保する必要があると思う。台湾へのアクセスは、那覇を経由する必要があるが不便であり、交流の発展にも支障となっている。人的資源の不足も解消する必要がある。

③ その他

八重山地域は、台湾のみならず、フィリピン等を含めた多くの移民者が住む島である。軋轢もあるかもしれないが、緩和して受け入れる事のできるスポンジ的な能力をこの地域は備えていると思う。そのような特性を今後とも維持し、発展につなげて行ければ良いと考えている。

日本国際貿易促進協会 泉川 友樹氏へのインタビュー

社会主義圏との経済交流促進を目的に 1954 年に設立され、中国ビジネスに関する様々な事業を行うほか、中国国家首脳との直接交流も行っている。泉川氏は沖縄県出身で、県人材育成財団の「同時通訳養成プログラム」など経て、現在は同協会業務本部職員として、交流実務を担当する他、温家宝総理や習近平国家副主席(役職は会談当時)などとの会談における協会側の通訳を務めた経験もある。

① 交流活動の現状と展望について

日本国際貿易促進協会の活動は、現在中国との経済交流に特化しており、中国の国家指導者から、民間企業まで幅広いネットワークを持っている。

日中経済交流は、通常の貨物貿易や中国への直接投資だけでなく、金融協力、知的財産権保護と運用、中国企業の日本進出などの分野に広がっている。

尖閣問題や歴史問題によって、政府間交渉がスピードダウンし、中国政府関係者の来日や、中国側が日本で開催する投資誘致説明会が減少するなどの影響があるが、関係をさらに発展させるためにこれらの問題を解決することは不可欠だと思う。

日中の経済は、もともと相互補完性が強いので、政治問題が解決できれば飛躍的発展が期待できる。

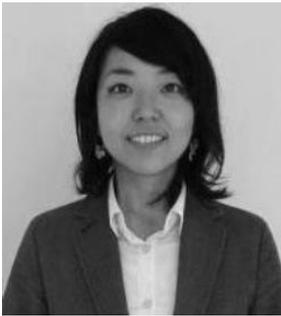
② 沖縄の役割と沖縄県への期待

日本から見た場合の尖閣の「所在地」として日中が衝突すれば一番大きな被害を受けるため、それを止めるためにはどうすればよいかを考えてほしい。

テーマは別として、日中の政府関係者や民間団体が集まって交流できるイベントを沖縄で多く開催することが相互理解の促進に寄与し、沖縄の経済発展にも資すると思う。そのためには中国の事を理解し、高度な中国語運用能力を持つ人材の育成が不可欠だと思う。

③ その他

日本国際貿易促進協会沖縄分会の活動にも携わっているが、個人的にも沖縄と中国の経済交流の発展に、積極的に取り組んでいきたい。



海外メディア基礎調査について

調査・研究班 研究員
波照間 陽

調査結果については 189 頁をご参照下さい。

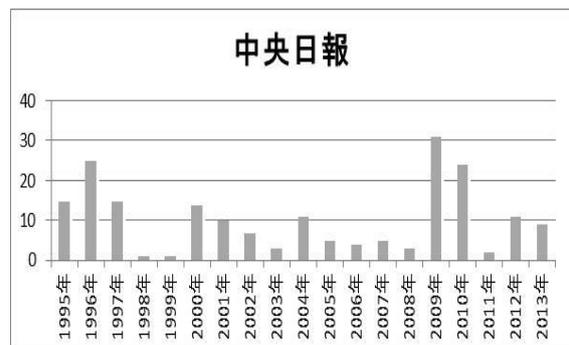
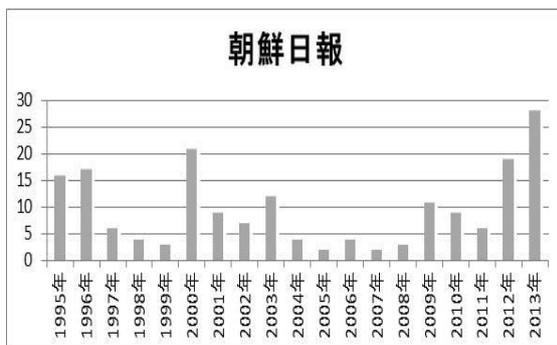
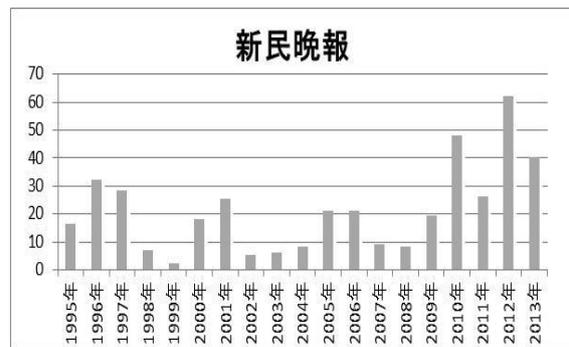
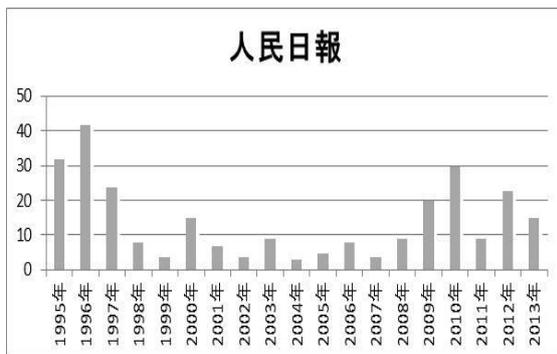
1. 調査の実施と目的

地域安全政策課は 2014 年 1 月に「地域安全政策に関する海外メディア基礎調査」を実施した。1995 年 1 月 1 日から 2013 年 12 月 31 日までの中国、韓国、台湾の主要 2 紙を対象に、在沖米軍に対する認識について調査を行った。調査方法として、中国、韓国、台湾の主要新聞 2 紙、合計 6 紙を対象に、「沖縄」と「米軍」の 2 つのキーワードを含む記事を抽出し、さらに重要記事を和訳して内容を分析した。

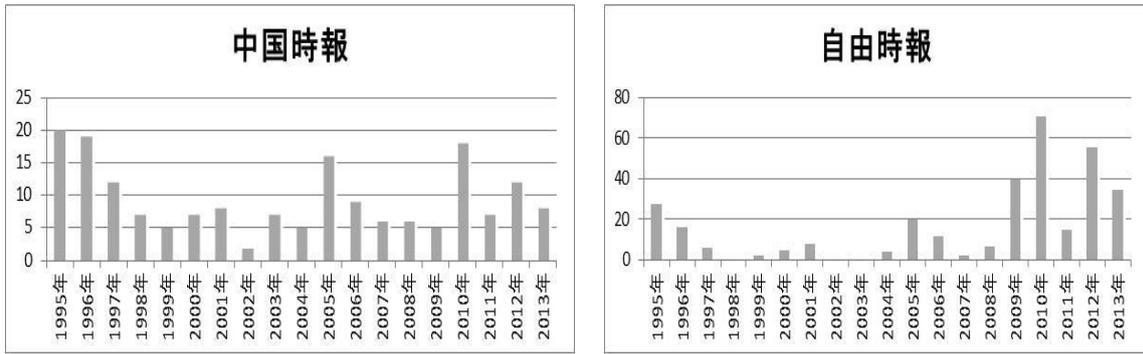
この調査は、沖縄の基地問題をはじめとする地域安全政策に関する事項が、海外メディアにおいてどれほど、どのように報道されてきたのかを把握し、今後の施策やそれに資する研究のための基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査結果の概要

以下のグラフは、過去 18 年間の在沖米軍に関する記事数の推移を新聞紙別で時系列にまとめたものである。横軸に年代、縦軸に記事の本数をとっている。上段は中国、中段は韓国、下段は台湾の新聞である。



II. 調査報告 海外メディア基礎調査について



対象とした6紙のうち、韓国の2紙、台湾の中国時報は記事数が比較的少ない。一方、中国の2紙と台湾の自由時報は、年に20本以上の記事を出しており、在沖米軍に対する関心の高さが窺える。

1995～2013年の過去18年間で、沖縄の米軍基地関連記事が最も少なかったのは、台湾の中国時報で179本、最も多かったのは、中国の新民晩報で401本であった。

全体的な傾向として、普天間基地の移設問題や米軍再編、県知事及び名護市長選挙、米兵による事件・事故が取り上げられている。報道数が特に多かった期間は、少女暴行事件からSACOによる在沖米軍基地の移設協議があった1995～96年、鳩山政権の普天間基地をめぐる対応が注目された2009～10年、グアム移転と嘉手納より南の米軍基地返還についての日米合意とオスプレイの配備があった2012年であった。

対象国・地域での報道の差異も確認された。韓国メディアは、北朝鮮に関連して沖縄の米軍及び基地について報道する傾向がある。中国メディアは、県内の選挙や市民運動、米兵による事件、日米両政府要人の失言など細かい出来事についても報じている。台湾メディアは、日米の防衛協力に重点を置いた報道が他より多い。

3. 在沖米軍に対する認識

中国、韓国、台湾は在沖米軍をどのように見ているのか。まずは、米国との同盟関係にある韓国、軍事的に支援を受けている台湾に注目しよう。重要な点として、韓国と台湾の新聞は、在沖米軍を自国の安全保障にとって必要不可欠と捉えている。この見解は調査対象期間内で特に変化が見られない。

例えば、「沖縄の基地で実施されている訓練は、韓国のような山岳地形に備えるために必須だ」という海兵隊の説明(中央日報 1996/4/23)や、太平洋海兵隊司令官の「在沖海兵隊の任務は、有事の際に北朝鮮の核兵器を迅速に除去することだ」という発言(朝鮮日報 2010/5/24)を引用している。前者の記事では、沖縄に配備されている第3海兵遠征軍が韓国でどのような作戦を行うかについても紹介されている。

台湾紙は、日米安全保障の枠組みと在沖米軍基地は地域全体に関わるものであると主張し(中国時報 1995/10/30)、「在沖海兵隊の戦闘部隊は中台有事を阻止するために不可欠である」という米国政府の発言を引用している(自由時報 2005/7/1)。1996年に発表されたSACOの最終報告を受け、「日米安全保障条約が日本及びアジア太平洋地域において重要であることを考慮すれば、在沖米軍基地の削減には限界がある」と論じた(自由時報 1996/12/3)。

II. 調査報告 海外メディア基礎調査について

軍事的衝突の可能性に常に直面している韓国と台湾にとって、米軍の関与は不可欠である。その関与は在日米軍によって保証されていると考えられている。したがって、在沖米軍が削減されることは必ずしも肯定的に捉えられていない。

一方、中国にとっては、在沖米軍は日米を繋ぐものと捉えているようである。普天間移設をめぐる問題に関して、日米衝突の主な要因は沖縄基地問題にあると論じ（人民日報 1996/9/13）、普天間飛行場は日米両国間に横たわる大きな溝と表現している（新民晩報 2005/10/27）。米軍による日本での駐留は日米安全保障条約で規定されており、米軍基地の移設について政府と地元の間で合意がとれていない状況は日米関係を揺るがすと捉えられている。この認識は日本のメディアでもある程度共有されているものである。また、2012年2月海兵隊の一部をグアムへ移転する計画と普天間基地の移設を切り離れた日米合意に際し、グアムの拠点化や日米の安全保障協力を鑑みて、日米同盟の対中志向が強まっているという分析を示した（人民日報 2012/2/9）。このことから、在沖米軍の削減と同時に、日米の協力体制が強化されることを懸念していることがわかる。

4. 調査の成果と課題

全体的に見て、今回調査の対象とした国・地域が在沖米軍基地を重視していることは注目に値する。韓国と台湾は、自身の安全保障に関わる重要なものとして捉えている。一方、中国はそのような見解を示しておらず、むしろ、在沖米軍基地は日米が中国へ対抗するための手段であるという表現がなされてきている。

本調査より、周辺国・地域が沖縄の米軍基地について関心を寄せていることが確認された。この関心を今後、本県の施策にどのように活かすか検討される必要がある。調査・研究上の課題としては、在沖米軍基地から派生する様々な課題を抱える本県の現状に関する報道内容を確認することや、次のステップとして、各地の政治指導者の在沖米軍についての認識についても調査することが重要である。



県民安心感調査について

調査・研究班主任研究員
中林 啓修

調査結果については211頁をご参照下さい。

1. 調査形式

- ・ 沖縄県では、これまでの沖縄県による危機管理の取り組みを確認する意味で、さまざまな危機事象に対する沖縄県民の認識や防災意識などを調査する目的で、郵送アンケートによる調査を行った。
- ・ 調査は平成25年11月21日から12月12日にかけて無作為に抽出した県内に居住する満15歳以上75歳未満の男女3,135人を対象に実施した。

2. 調査結果の概要

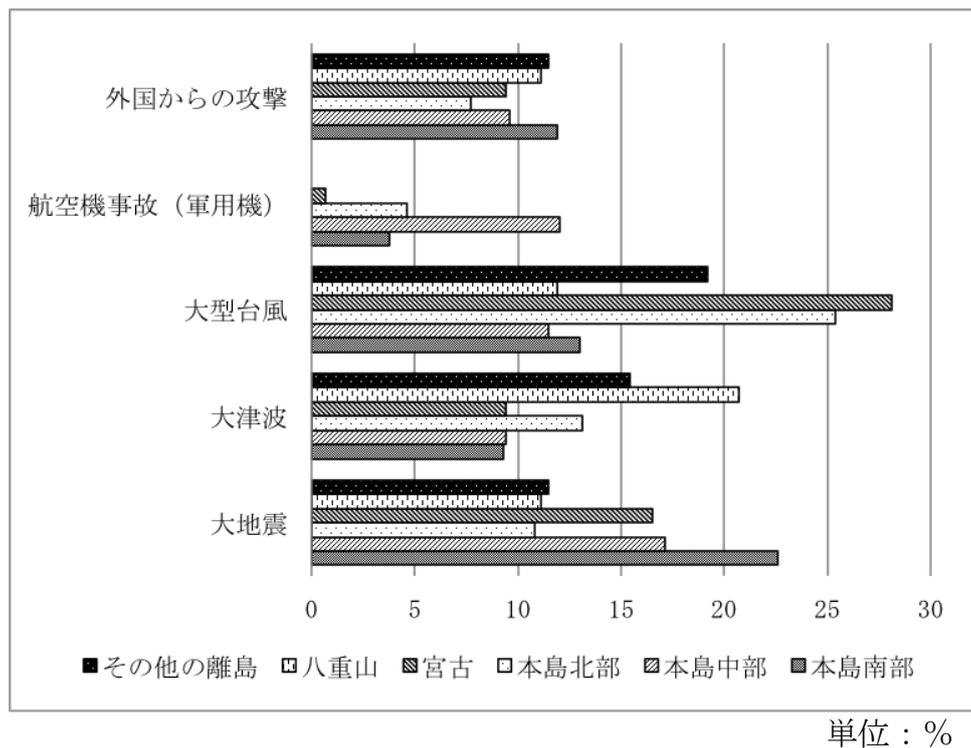
- ・ 地域防災計画を見たことがあると回答した割合は県内平均で15.2%であった。
- ・ 沖縄県防災計画に挙げられている重要事項について、県民が重視している項目は「本土からの遠隔性、離島の散在性等の条件不利性」(27.8%)と「沿岸部の低地に密集する人口等への防災対策」(43.1%)となり、この2点に県民の意識が集中した。
- ・ 災害時にすべきことを知っているという回答した割合は、県内平均51.1%であったが、このうち実践に至っている人は3.1%に留まった。
- ・ 防災計画の事故災害編や国民保護計画など、人為災害に備えた計画を認知している県民の割合は12.2%であった。
- ・ 災害への準備状況について、準備をしているという回答は県内平均で20.8%となり、準備はしていないがするつもりでいると回答した割合は55.3%であった。
- ・ 沖縄が直面する可能性があると考えられる危機事象の中で、県民が特に不安を感じている危機事象を3点まで選択してもらったところ、県内平均の上位5点は大型台風(52.8%)、大地震(46.2%)、大津波(32%)、航空機事故(軍用機)(22.2%)そして感染症(19.8%)であった。
- ・ 県民が最も危険だと考えている危機事象は、大地震(18.5%)と大型台風(14%)の2つが突出しており、これに外国からの攻撃(10.5%)と大津波(10.1%)、航空機事故(軍用機)(7.1%)が続くという結果になった。
- ・ 危機事象に関する情報の入手方法に関する回答(複数回答)では、テレビが93.5%で最高となり、これに新聞・雑誌(65.7%)、ラジオ(46.9%)が続く結果となった。
- ・ 「自助・共助・公助」という言葉については、「意味を含めて知っていた」という回答が12.4%だったのに対して「知らなかった」という回答が60.8%にのぼった。
- ・ 「自助・共助・公助」に関連する質問として、29の危機事象について「自身や近隣の助け合い」(自助・共助)、「自治体(市町村や都道府県)の対応」(公助)、そして「国の対応」(公助)で特に重要となるものを尋ねた。
- ・ 「自身や近隣の助け合い」(自助・共助)についての上位5点は、県全体では、大地震(54.1%)、大型台風(49.8%)、大津波(37.7%)、長期途絶(20.5%)、治安の悪化(16.6%)という結果となった。

II. 調査報告 県民安心感調査について

- ・ 「自治体（市町村や都道府県）の対応」（公助）についての上位5点は、県全体では大型台風(38.8%)、大地震(38.2%)、大津波(29.1%)、大規模停電等(20.2%)、感染症(19.1%)という結果となった。
- ・ 「国の対応」（公助）についての上位5点は、県全体では大地震(37.2%)、外国からの攻撃(35%)、大津波(22.4%)、領海侵犯(20.9%)、テロ(20.6%)という結果となった。
- ・ 本調査への回答全体のうち、26.7%が自由記述欄に回答していた。

3. 研究員所見

- ・ 県民の危機認識には地域による差が見られた。例えば、県民が特に深刻だと考える危機事象について、本島中部では、航空機事故（軍用機）が、八重山では大津波がそれぞれ他の地域に比べて特に高い値がみられた(図1参照)。
- ・ 自由記述の回答中に頻出する名詞の上位30件を抽出したところ、表1のようになり、防災・危機管理に対する県民の関心の多様性が伺える結果となっていた。
- ・ 自然災害に対しては比較的高い自助・共助意識があるものの、防災計画等についての理解や災害への備えは不十分な状況にある。
- ・ 以上から、地域の災害特性を踏まえたきめ細かな防災教育とそのための人材育成が必要だと考えられる。



<図1：県民が特に深刻だと考える危機事象>

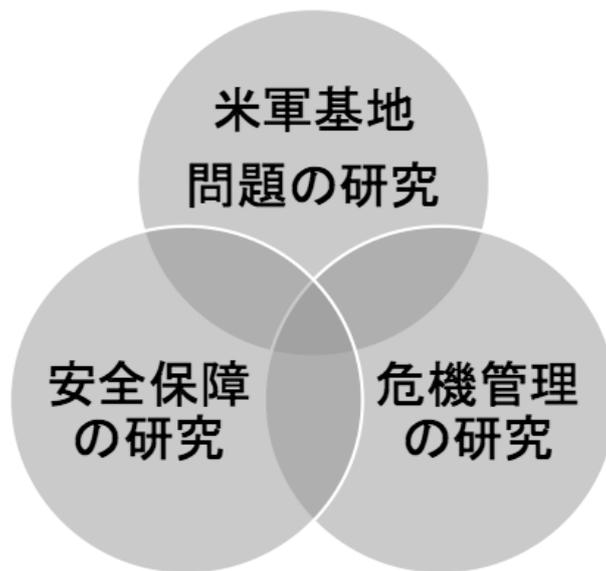
<表 1 : 自由記述に見られる頻出語 (名詞) >

順位	語	頻度	順位	語	頻度
1	事*	146	15	方	27
2	沖縄	52	17	心配	26
3	県	49	18	津波	25
4	必要	41	18	ため	25
5	災害	40	20	もの	24
6	国	38	21	対策	23
7	基地	34	22	自治体	22
7	中国	34	22	危機管理	22
9	人	32	24	対応	21
9	県民	32	24	自然災害	21
11	防災	29	24	気	21
11	地域	29	27	海	20
13	情報	28	27	尖閣	20
13	米軍**	28	27	避難場所	20
15	地震	27	27	私	20

* : 「こと」と表記されたもの(71回)を含む
 ** : 「アメリカ軍」と表記されたもの(2回)を含む

以上

Ⅲ. 研究報告



研究報告の内容は下記ウェブサイトにも掲載しております。

<http://okinawa-institute.com/ja>



沖縄県の総合的危機管理能力の向上に関する研究

調査・研究班 主任研究員
中林 啓修

要旨

沖縄県では、平成 23 年度より、「総合的危機管理研究」として、県庁の危機管理体制全体の再検討が行われている。本稿では、ここで用いられている「総合的危機管理」という考え方の具体像を検討することを目的としている。

世界的に見た現在の危機管理の潮流として、オールハザードアプローチと安全文化を挙げることができる。

社会環境の様々な変化に対応した政策学を、従来の政策学と区別する意味で総合政策学とよぶことがあるが、これにならえば、現在の危機管理の潮流を踏まえた新しい危機管理像を「総合的危機管理」と考えることができる。

すなわち、「総合的危機管理」とは、①できるだけ多くの危機や脅威に対応できるような包括的なアプローチ(オールハザードアプローチ)と、②安全を最優先する組織および個人の性質や姿勢が十分に貫かれた組織文化(安全文化)のもとで、③公的部門と民間部門にまたがる関係主体が相互に積極的に協力できるよう統御され、④継続的に実施可能な危機管理、と考えることができる。

沖縄県が総合的危機管理を実現するためには、安全文化の確立、わけても「安全の持続的な改善」が必要と考えられる。こうしたことは、特定の対策を通じて実現できることではなく、文字通り「総合的に」取り組んでいく必要があるが、1 点指摘するとすれば、安全の持続的な改善の鍵となりうる人材の育成であろう。

キーワード：総合的危機管理、オールハザードアプローチ、安全文化、教育・人材育成

論文収録先 URL(平成 26 年 3 月 31 日現在) : 以下の通り

本文 : [http://okinawa-institute.com/sites/default/files/research/沖縄県の総合的危機管理能力の向上に関する研究\(論文\).pdf](http://okinawa-institute.com/sites/default/files/research/沖縄県の総合的危機管理能力の向上に関する研究(論文).pdf)

概要版 : [http://okinawa-institute.com/sites/default/files/research/沖縄県の総合的危機管理能力の向上に関する研究\(概要版\).pdf](http://okinawa-institute.com/sites/default/files/research/沖縄県の総合的危機管理能力の向上に関する研究(概要版).pdf)

論文目次 : 以下の通り

はじめに

1. 沖縄県の総合的危機管理研究の経緯
 - 1-1. 平成 23 年度の研究成果の概要
 - ①危機管理面から見た沖縄県の特徴の整理
 - ②沖縄県で想定される主な危機事象の抽出と対応状況の整理
 - ③今後検討すべき課題の整理
 - 1-2. 平成 24 年度の研究成果の概要
2. 危機管理の潮流 : オールハザードと安全文化
 - 2-1. オールハザードアプローチ
 - 2-2. 安全文化
3. 沖縄県の総合的危機管理
 - 3-1. 新しい危機管理のあり方としての「総合的危機管理」
 - 3-2. 危機管理の潮流と総合的危機管理
4. まとめ

以上

ポストンテロ事件のケーススタディ 沖縄県の危機管理へのヒントとして

調査・研究班 主任研究員
中林 啓修

要旨

本稿は、2013年4月15日に米国マサチューセッツ州ボストンにおいて発生した2回の爆発とその後の容疑者逮捕に至る一連の事案を事例に、現代テロの特徴の一端を紹介するとともに、沖縄県の危機管理を考える上でのヒントを得ていくことを目的とする。

本事案では、ボストン・マラソンのゴール付近で起きた2回の爆発によって3名が死亡し、260名以上が負傷した。その後の捜査で、2名の男性が容疑者として特定され、18日未明から19日にかけて、1名が銃撃戦で死亡し、もう1名が重傷のまま逮捕された。なお、この過程で、警察官1名が射殺されている。

殺害および逮捕された容疑者はチェチェン系の若い移民の兄弟であり、死亡した兄が首謀して本事案に至ったとされる。動機について、逮捕された弟は米国のアフガニスタンおよびイラクでの戦争を挙げており、イスラム過激主義への個人的な傾倒が事案につながったと見られる。

本事案に見られるような、若年層の過激化とその結果としての個人によるテロは近年、世界的な課題となっており、その対応には、治安面の強化だけでなく、過激化を防ぐような社会環境を作っていくことが重要となっている。同時に、本事案では、大規模催事におけるテロ対策の必要性を改めて浮き彫りにしている。

これらの観点を踏まえ、沖縄県が本事案から汲み取るべきインプリケーションとしては、①継続的な訓練実施と実務に反映可能な訓練成果の整理及びその適切な反映、②搬送体制の充実と被害者への一次対応を行う医療関係者の能力向上、③大規模催事における緊急時対応の強化（避難等の計画の作成、機関間連携の強化等）、④避難先やコース周辺で人の滞留がおきそうな場所における不審物の確認の実施、⑤若年層の過激化対策の充実（経済的・社会的環境の改善、基本的人権の尊重等の価値観の共有）、そして、⑥ソーシャルメディアの活用を検討を含む適切な情報発信の6点に集約できる。

キーワード：テロリズム、ローンウルフ、(若者の)過激化、大規模催事

論文収録先 URL(平成 26 年 3 月 31 日現在) : 以下の通り

本文 : http://okinawa-institute.com/sites/default/files/research/No.2_沖縄県危機管理・安全保障研究シリーズ.pdf

概要版 : http://okinawa-institute.com/sites/default/files/research/No.2_概要版沖縄県危機管理・安全保障研究シリーズ.pdf

論文目次 : 以下の通り

はじめに

1. ポストン爆弾テロ事件の概要

- 1-1. 事案の概要(事象の経過、被害の程度、等)
- 1-2. 容疑者の属性及び動機
- 1-3. 攻撃の手段
- 1-4. 事案発生後の被害者救援等の対応

2. 考察

- 2-1. 米国における現代テロの傾向とポストンテロ事案
- 2-2. ローヌウルブス(一匹狼)によるテロと個人の過激化

3. 沖縄県の危機管理へのヒント

- 3-1. 大規模催事における安心・安全の確保
- 3-2. 若年層の過激化への対応
- 3-3. 適切な情報の管理

まとめ

以上

特定秘密保護法案に関する研究 - 経緯・概要・課題 -

調査・研究班 主任研究員
中林 啓修

要旨

わが国の外交・安全保障等をめぐる法制度の議論の中で、外交や安全保障に関わる特に重要な情報について特別な管理を行うための法制度を整備する必要性はかねてより指摘されてきた。

そうした指摘を踏まえて、政府は2013年10月25日に「特定秘密の保護に関する法律案」を閣議決定した。

本法案は、我が国の安全保障に関する情報のうち特に秘匿することが必要であるもの(特定秘密)の指定及び取扱者の制限その他の必要な事項を定めることにより、その漏えいの防止を図ることを目的としている。

こうした目的のもと、本法案には、防衛、外交、特定有害活動(スパイ活動など)そしてテロ防止に関する特定秘密の指定・解除のための制度や取扱者の適性評価といった制度の導入が含まれている。これらの制度とあわせて法案では漏えいに対する罰則の強化などもうたわれている。

政府は、海外との情報面での連携強化や国家安全保障会議(NSC)における円滑な情報共有を行う上で本法案が不可欠であるという立場をとっている。

しかし、本法律には、ともすれば国民の知る権利の制限にもつながる恐れがあるにもかかわらず、特定秘密の範囲や指定および解除に関する基準は今後整備されることとなっているなど、運用面が不透明であることから、様々な懸念が指摘されている。

代表的な懸念としては、①特定秘密に指定される情報の種類や秘密とされる期間についての基準が不明確であること、②特定秘密の指定の妥当性についてのチェック機能がないこと、③知る権利や報道・取材の自由への配慮が努力義務にとどまること、および④罰則の対象となる範囲が不明確であることの4点が挙げられよう。

これらの懸念に関する適否の多くは法案成立後に整備される予定の運用基準の内容によって決まってくるものと思われるが、法案レベルでの欠落として、情報の取扱や報道の方法等についての調停メカニズムがないことや適性評価の異議申し立ての仕組みが不十分であることが挙げられる。

本法案が成立した場合でも、「日米相互防衛援助協定等に伴う秘密保護法」の第1条3項で定められている特別防衛秘密や「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う刑事特別法」における米軍の秘密に関する罰則は維持されることから、特定秘密の取扱者になる可能性がある沖縄県警察以外の県の組織に直ちに本法案の影響が出ることは想定されない。

しかし、法の運用次第によっては、沖縄防衛局や外務省沖縄事務所からの情報の入手が難しくなる可能性や自衛隊及び米軍の運用に関して県や市町村、県内報道機関、市民団体等が実施する調査等が規制の対象となる可能性、特定秘

Ⅲ. 研究報告 特定秘密保護法案に関する研究

密の取扱者となった県警職員による情報漏えいの可能性などが想定される。

国の安全に関わる情報について厳格な管理が求められることは理解できるものの、現在の法案は課題も多く、現時点では運用面の不透明さも拭えない。

情報保全は広範囲で秘密の指定を行えば実現するというものではなく、バランスのとれた運用が重要である。

本法案に対する批判の多くは法案そのものというよりも、わが国の安全保障に関するガバナンス（セキュリティガバナンス）への批判だと考えられる。

この点を踏まえ、今後の国会での審議および、法案可決後に予定される運用基準の整備にあたっては、実効性を担保しつつ、適切な制度設計と運用が期待される。

キーワード：特定秘密保護法案、適性評価、運用基準、セキュリティガバナンス

論文収録先 URL(平成 26 年 3 月 31 日現在)：以下の通り

本文：http://okinawa-institute.com/sites/default/files/research_特定秘密保護法案に関する研究_0.pdf

論文目次：以下の通り

はじめに

1. 法案の概要

1-1. 法案の経緯

1-2. 法案の概要

2. 他の制度との関連

2-1. 国家安全保障会議（日本版 NSC）との関係

2-2. その他の制度との関係

3. 課題

3-1. 法案への批判と法案の課題

3-2. 運用をめぐる課題

4. 沖縄県への影響

5. 考察：あるべき情報保全の姿について

以上

外務省による米国における対日世論調査に関する研究

調査・研究班 主任研究員
中林 啓修

要旨

外務省では、1960年以降ほぼ毎年にもわたって米国における対日世論調査を行っている。

2013年12月19日に発表になった「平成25年度 米国における対日世論調査」の結果については、一般人を対象とした調査で米国にとってのアジア地域の最重要国が中国になったことや、日米安全保障条約を維持すべきとする意見が大きく減ったことなどが話題となった。

2001年以降の米国における対日世論調査の結果などを踏まえると、最重要国としての地位が日中で逆転したとしても、米国における対日認識と対中認識の間には質的な差が認められ、日本との関係については質の面で概ね中国との関係よりも高い評価が与えられていると考えられる。

しかし、特に有識者の部で日本の重要性についての認識で低落傾向が続いており、この点には留意する必要がある。

また、日米同盟を維持すべきとする意見が急落した点については、世論調査を継続する中で判断すべきことではあるが、試みに他の回答との相関係数を求めてみた。

この結果、一般の部では、①良好な日米関係の手段として経済関係の強化を支持する意見が低下したこと、②同じく良好な日米関係の手段として日米の文化的・人的交流の促進を支持する意見が高まったこと、そして、③日米安保がアジア地域に対して貢献していないという意見が高まったこと、の3つの要素のいずれかまたは複数の要素が複合したことで、日米同盟を維持すべきという意見が急落した原因となっている可能性が示された。

同様に、有識者の部で日米同盟を維持すべきとする意見が急落したのは、日本が防衛力の増強を評価しない意見が低下したことが理由になっている可能性がある。

これらの考察結果を踏まえると、沖縄県には人的交流を中心に米国に対して積極的に情報を発信し、文化や社会を含む沖縄全般について米国人の理解を促す取り組みを進める必要性を指摘することができる。

こうした取り組みは、沖縄の基地負担軽減を進める上で、具体的な軽減策を下支えし、その実現性を高めていく上で不可欠な取り組みと言える。

もとより沖縄県は、戦前の移民の歴史を含めて様々な形で米国と関係を持ち、交流を進めてきたが、今日、より戦略的な交流を模索し推進していくことが望まれよう。

キーワード：「平成25年度米国における対日世論調査」、最重要国、人的交流

論文収録先 URL(平成 26 年 3 月 31 日現在) : 以下の通り

本文 : http://okinawa-institute.com/sites/default/files/research/外務省による米国における対日世論調査に関する研究_0.pdf

概要版 : http://okinawa-institute.com/sites/default/files/research/概要版_外務省による米国における対日世論調査に関する研究.pdf

論文目次 : 以下の通り

はじめに

1. 調査の概要
 - 1-1. 平成25年度調査の方法
 - 1-2. 平成25年度調査の結果の概要
2. 平成25年度調査についての外務省等の受けとめ
 - 2-1. 平成25年度調査についての外務省の受けとめ
 - 2-2. 平成25年度調査についての報道機関の受けとめ
3. 平成25年度調査の結果についての考察
 - 3-1. アジアにおける最重要パートナーを問う設問についての考察
 - 3-2. 日米安全保障条約の維持を問う設問についての考察
4. 沖縄県へのインプリケーション
 - 4-1. 小括
 - 4-2. 沖縄県へのインプリケーション

以上



【概要】海外米軍基地移転に関する事例研究—スペイン

調査・研究班 研究員
波照間 陽

1. 研究の趣旨

本研究は、冷戦末期に合意された、在スペイン米軍基地の返還に関して、部隊移転に焦点を当て、その背景と経緯を明らかにするものである。1980年代後半、スペイン政府は首都マドリード付近のトレホン米空軍基地の部隊移転と兵力削減を訴え始めた。スペインと米国の間で、新防衛協定に向けての交渉が開始されたが、米国は基地の重要性を主張し、スペインの要求を拒否していた。そのため、新協定が締結されるまで2年半を要した。なぜ、どのような条件で米国はトレホン基地からの移転を決定したのか。

本研究は、国際環境とそれに対する米国の認識を中心に、トレホン基地移転の決定要因を明らかにすることを目的とする。海外米軍基地に関する最近の研究は基地受入国に焦点を当てる傾向があるが、本研究は米国の対応、認識に注目する。また、移転に至る経緯を詳細に調査することによって、本事例と沖縄を比較し、沖縄に対するインプリケーションを引き出す。

この事例研究は資料調査による。二国間交渉の経緯・概要は先行研究及び新聞から整理する。米国の移転決定に影響を与えたと考えられる要因を検討するため、国際環境や軍事バランスをみる軍事・安全保障面、移転費用の負担をみる財政面、受入国の政治体制や米国との関係をみる政治・社会面からアプローチする。また、移転後の状況についても確認する。

2. 事例の概要

1982年に締結された友好防衛協力協定が期限切れを迎える前に、スペインと米国は86年7月に交渉を開始した。スペインの社会党政権は、米国に対し全基地の縮小を申し出ていたが、最終的にトレホン空軍基地に所属する戦術戦闘航空団の撤退を要求した。他方、米国はスペインに対して、戦略的位置やトレホン基地の役割を強調し説得を試みた。72機のF-16を有するその航空部隊を受け入れたいと申し出る国々もあったが、88年2月、米国とイタリアの間で72機全てをイタリアに移転する仮合意が結ばれた。

米国防総省はイタリアにおける新基地建設の予算を要求したが、議会の反発に直面した。米国はNATOに移転費用の拠出を求めた。NATOがそれを受け入れることとなり、同年12月、米国とスペインの間で新協定が結ばれ、発効から3年以内に戦闘航空団をスペインから撤退させることとなった。

一方、受け入れ先として新基地建設が検討されていたイタリア南部では、米国の予算制約と地元の反対があり、代替基地の確保が難航していた。最終的に、

北部のアヴィアーノ米空軍基地に移転されることが確定し、92年5月にトレホン基地からの撤退を完了した。

3. 研究結果と考察

当時の国際環境は、1980年代後半から米国とソ連の軍縮が進み、西ヨーロッパではソ連の核の危険性が低下した。しかし、核兵力以外の、通常兵力においてはソ連が優位だった状況は変わらず、米国は両兵力を維持する意向を示していた。

トレホン基地については、南欧地域の戦略核配備システムの一翼を担っていた点、後方支援や追加攻撃をするための地理的優位性があった点で、米国はその重要性を認識していた。一方、スペインとの交渉が頓挫する中、イタリアがF-16の部隊を受け入れることに合意したため、米国はスペインの要求に応じることができた。この選択によって、攻撃能力をもった部隊を同地域に維持することが可能となった。

財政面では、ソ連との緊張緩和は、米国議会からの国防費削減の圧力を高め、イタリア国内に新基地を建設するための予算確保を困難にした。その解決策として、NATOの枠組みを用いて米側の移転費用負担を軽減し、さらに既存の基地を使用することで移転を実現させた。米国にとって失うものが少なかった移転と言えるだろう。

4. 沖縄へのインプリケーション

スペインの事例は、米国及びヨーロッパにとっての脅威が未だ存在していた、そして、米国の予算制約が厳しかったという状況が、沖縄を取り巻く現状と類似している。そのような状況下で、ヨーロッパ地域内の米軍の航空戦力を減じず、財政的にも政治的にも実現可能な、既存の基地への移転を達成したことは興味深い。

移転を求めていく上で重要なのは、現在基地に配備されている部隊の機能を把握することである。本研究で扱った事例において、トレホン基地の戦闘航空団の移転先を確保することが米スペイン間の交渉の膠着状態を突破する鍵となった。部隊移転を考えると、どこに拠点を置き、どのような活動を行って、日本の防衛やアジア太平洋地域の安定を担っていくのかについて理解することが必要である。

【概要】 海外米軍基地移転に関する事例研究—フィリピン

調査・研究班 研究員
波照間 陽

1. 研究の趣旨

本研究は、1990年代初めに生じたフィリピンからの米軍撤退について、基地移転に焦点を当て、その背景と経緯を明らかにするものである。フィリピンには大規模な航空基地と軍港があり、90年間も米軍によって運用されていた。90年、米国とフィリピンは基地協定の交渉を開始した。そこで、米国は基地使用の継続を求めていたにもかかわらず、92年には米軍は完全撤退した。なぜ、どのような条件で米国はフィリピンから撤退したのか。

本研究は、国際環境とそれに対する米国の認識を中心に、フィリピンからの米軍撤退の要因を明らかにすることを目的とする。海外米軍基地に関する最近の研究は基地受入国に焦点を当てる傾向があるが、本研究は米国の対応、認識に注目する。また、撤退に至る経緯を詳細に調査することによって、この事例と沖縄を比較し、沖縄に対するインプリケーションを引き出す。

この事例研究は資料調査による。米比間交渉の経緯・概要は既存の研究及び新聞から整理する。90年代の米比間交渉において、当時の国際環境を把握するために、各国軍事力の統計資料を用いる。また、米国のそれに対する認識については、米政府、研究機関の報告書や議会議事録を基に検証する。基地に関する情報は米軍が公表するファクトシートを活用する。

2. 事例の概要

1900年代初頭から米国はフィリピンの基地を運用してきた。47年には二国間で基地協定が結ばれた。80年代後半のフィリピンの民主化により、米軍基地の返還に対する要求が高まった。91年の基地協定の期限を前に、両国は協定の見直し交渉を行った。そこでは、フィリピン側が米軍基地の主権委譲と使用料の支払いを要求した一方、米国はクラーク空軍基地とスービック海軍基地の段階的縮小を提案し、10年程度の使用延長を求めた。91年6月にピナツボ山の噴火により、米国はその被害を受けたクラーク基地の閉鎖を決定した。最終的に、スービック基地の10年延長使用とその間の22億ドルの対比援助で交渉は妥結し、両国は新条約に調印した。しかし、比上院がこれの批准を否決したため、条約は無効となり、92年に米軍はスービック基地から撤退した。しかし、この撤退は「分散移転」であった。米比交渉の前後で、在比米軍基地の機能は米国

本土や西太平洋地域の主に既存の基地に分散移転されていた。

3. 研究結果と考察

本研究の重要な結果は、第一に、在比米軍基地についての交渉に際し、米国は東南アジア地域において明確な脅威を失いつつあり、その状況が在比基地閉鎖を選択可能にした。第二に、米国は90年の交渉以前からフィリピンからの撤退を視野に入れていた。80年代後半には、国防総省や国内の研究機関から、在比基地の代替案について検討したレポートが出されていた。第三に、米比間交渉では基地が主題になっていたため、米国は、所属部隊を撤退させるかどうかではなく、基地機能をどう確保するかを考えなければならなかった。

米国がなぜフィリピンから基地を移転し、米軍を撤退させたかは、次の理由による。

まず、在比米軍基地が米国の戦略にとって必要不可欠とみなされておらず、余剰基地となっていた。その背景として、ソ連軍がベトナムから撤退するなどして、脅威が低下したことが挙げられる。

さらに、受入国であるフィリピンから基地返還の要求があったこと、米国が必要最低限の代替基地を確保することも撤退を促す要因となった。フィリピンからの撤退は米国にとって損失だったが、ある程度の代替基地を確保できたため、その影響は緩和されたと言える。

4. 沖縄へのインプリケーション

フィリピンの事例と沖縄の現状の相違点は、国際環境である。前者においては、ソ連の脅威が低下傾向にあったが、後者においては、明確な脅威と言えるものはないが、特に北朝鮮の情勢や中国の台頭によって、沖縄を取り巻く国際関係は緊張状態にある。このような緊張した国際関係においては、当該地域での軍事力の増減はそれ自体が意味をもってしまう可能性がある。移転を検討する際は、周辺国への影響も併せて、慎重な協議を行うことが重要である。

類似点として、米国がフィリピンからの撤退について検討していたことに関連して、最近の在沖米軍についても在沖海兵隊の削減の考え方が米国の研究者の間で出始めている。ただし、このような削減・撤退の検討内容が、実際の施策にどれほど効力があるかは不透明であり、過去の政策決定について、より詳細な調査・研究が必要である。

